

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月27日
【事業年度】	第24期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
【会社名】	株式会社バリューHR
【英訳名】	Value HR Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 美智雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番14号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は、「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目25番5号
【電話番号】	03-6380-1300(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 藤田 源太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	4,493,019	5,526,489	6,168,316	7,100,488	8,376,016
経常利益 (千円)	743,550	989,083	1,312,572	1,459,812	1,181,452
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	460,095	662,558	880,807	970,017	791,075
包括利益 (千円)	559,860	486,622	765,420	1,065,673	853,630
純資産額 (千円)	2,976,892	5,272,098	5,645,093	6,320,280	6,689,866
総資産額 (千円)	13,815,656	16,539,071	16,781,839	17,234,455	17,864,636
1株当たり純資産額 (円)	124.83	201.64	214.43	237.52	250.06
1株当たり当期純利益金額 (円)	19.40	27.64	33.58	37.01	29.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	19.18	27.43	33.49	36.99	29.53
自己資本比率 (%)	21.5	31.8	33.6	36.5	37.3
自己資本利益率 (%)	16.5	16.1	16.2	16.3	12.2
株価収益率 (倍)	42.03	50.97	46.60	41.72	56.95
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	582,005	1,144,919	1,864,274	1,346,221	2,020,971
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,366,131	472,130	1,119,446	179,434	713,945
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,138,928	1,702,661	1,011,935	894,165	1,218,230
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,719,011	5,094,462	4,827,354	5,099,976	5,188,771
従業員数 (人)	582	652	691	676	779

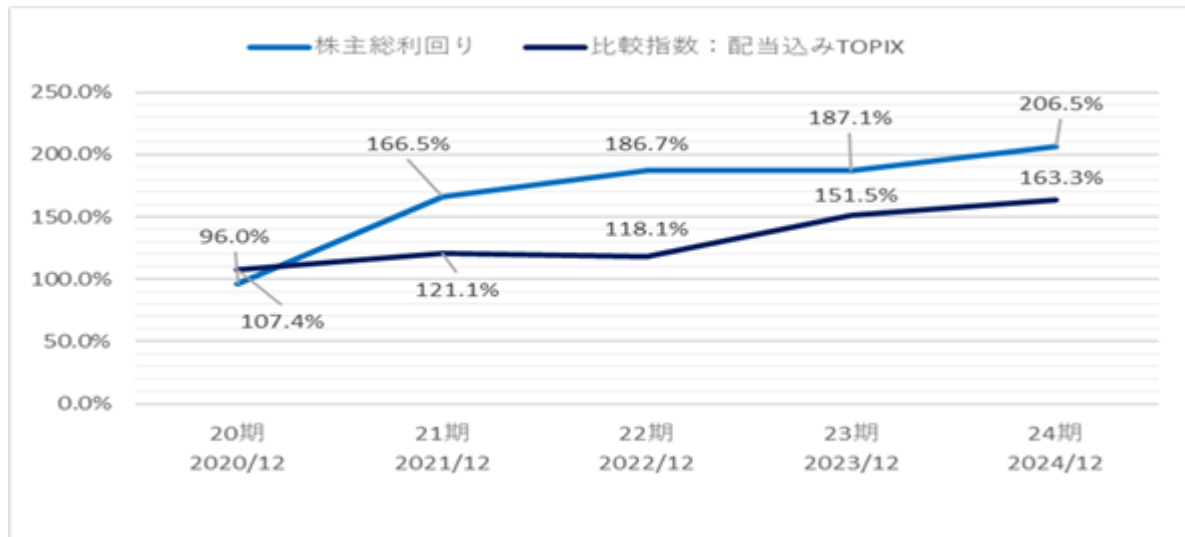
- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 当社は、2020年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 当社は、2022年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第22期から第23期にかけての従業員数の減少は、主として自己都合の退職によるものであります。
5. 第20期から第22期及び第23期から第24期にかけての従業員数の増加は、主として健康管理に関する事務代行サービスの強化と次期以降の新規受注に備えた体制強化のために期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(千円)	4,342,425	5,287,852	5,934,059	6,813,073	8,005,226
経常利益	(千円)	768,725	951,706	1,248,160	1,376,081	1,097,706
当期純利益	(千円)	504,288	648,403	840,712	913,996	739,732
資本金	(千円)	542,542	1,556,859	1,574,571	2,029,184	2,032,061
発行済株式総数	(株)	12,214,400	13,270,000	26,660,000	27,383,200	27,388,600
純資産額	(千円)	2,727,203	5,008,437	5,341,665	5,961,557	6,280,051
総資産額	(千円)	13,705,644	16,382,532	16,581,182	16,962,971	17,548,697
1株当たり純資産額	(円)	114.53	191.71	203.04	224.11	234.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	17.5 (7.5)	24.5 (8.5)	18.0 (8.5)	24.0 (12.0)	25.0 (12.0)
1株当たり当期純利益金額	(円)	21.26	27.05	32.05	34.87	27.68
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	21.02	26.85	31.96	34.86	27.61
自己資本比率	(%)	19.9	30.6	32.2	35.0	35.7
自己資本利益率	(%)	20.1	16.8	16.3	16.2	12.1
株価収益率	(倍)	38.35	52.09	48.83	44.28	60.91
配当性向	(%)	41.2	45.3	56.2	68.8	90.3
従業員数	(人)	570	643	682	666	770
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	96.0 (107.4)	166.5 (121.1)	186.7 (118.1)	187.1 (151.5)	206.5 (163.3)
最高株価	(円)	3,445 1,872	2,837	3,035 1,759	1,754	2,027
最低株価	(円)	2,298 1,224	1,514	2,230 1,115	1,155	1,272

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 当社は、2020年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、「1株当たり配当額」及び「1株当たり中間配当額」については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
3. 当社は、2022年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、「1株当たり配当額」及び「1株当たり中間配当額」については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
4. 第22期から第23期にかけての従業員数の減少は、主として自己都合の退職によるものであります。
5. 第20期から第22期及び第23期から第24期にかけての従業員数の増加は、主として健康管理に関する事務代行サービスの強化と次期以降の新規受注に備えた体制強化のために期中採用が増加したことによるものであります。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

7. 印は、2020年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
8. 印は、2022年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
9. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

当社は、健康保険組合の設立支援と健康保険組合が行う保健事業のアウトソーサーとして、2001年7月に設立し、現在では健康保険組合の設立支援に加え、健康保険組合や企業等の団体に対して、自社開発の健康管理プラットフォーム「バリューカフェテリア®システム」を提供し、保健事業や福利厚生事業を通じて、健康情報のデジタル化と健康管理・増進に関するサービスを展開しております。

設立以降の主な沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
2001年7月	東京都渋谷区恵比寿に株式会社バリューエイチアール（現・当社）を設立（資本金1,260万円）、有限責任監査法人トーマツグループの健康保険組合設立支援に関する業務を受託
2001年11月	本店を東京都渋谷区恵比寿南に移転 健康保険組合の保健事業を対象としてカフェテリアプラン「バリューカフェテリア®」提供開始
2002年7月	100%出資の旅行事業会社 株式会社バリューサポートを設立
2002年8月	個人向けカフェテリアプラン「個人の福利厚生」バリューカフェテリア®サービスを開始
2003年2月	株式会社バリューネットワークス（現・連結子会社）の株式を100%取得し、労働組合向けの福利厚生代行サービス「バリューフレンドシップ」を開始
2003年5月	情報システムセキュリティ管理の認証基準であるBS7799及びISMSの認証を取得
2003年6月	商号を「株式会社バリューエイチアール」から「株式会社バリューHR」に変更
2004年3月	（財）日本情報処理開発協会（現・一般財団法人日本情報経済社会推進協会）が運用する「プライバシーマーク制度」に基づくプライバシーマーク認定事業者となる〔認定番号〕A860056(01)
2004年4月	インターネットで健康診断の予約ができる「健診予約システム」を提供開始
2004年8月	インターネット上に開設されたマイページで医療費明細を閲覧できる「WEB医療費明細システム」を提供開始
2005年4月	本店を東京都渋谷区恵比寿に移転
2005年5月	健康診断業務及び健康管理データを利用した健康管理事業を開始
2005年9月	インターネット上に開設されたマイページで健康診断結果の閲覧、管理ができる「健診結果管理システム」を提供開始
2005年12月	ヘルスケアサービスの提供を目的として株式会社バリューヘルスケア（現・連結子会社）を設立
2007年4月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO27001及びその国内規格であるJISQ27001認証取得（BS7799及びISMSからの移行）
2008年7月	特定保健指導（*1）の運営をインターネット上で管理する「メタボ対策Web支援システム」を提供開始 代行機関番号取得（特定健康診査（*2）及び特定保健指導の実施に関する基準第16条第3項の規定に基づく代行業務を行う者）〔代行機関番号〕91399048
2009年7月	健康管理事業の拡大に伴い、青森県弘前市にデータセンターを開設
2010年12月	本社機能を東京都渋谷区千駄ヶ谷に移転
2011年12月	特定保健指導を実施する機関として、特定保健指導機関番号を取得、特定保健指導の受託サービスを開始〔特定保健指導機関番号〕1321100073
2013年5月	本店を東京都渋谷区千駄ヶ谷に移転
2013年10月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2014年11月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2015年5月	株式会社バリューサポートを吸収合併
2015年11月	カスタマーサービス業務の拡大に伴い、青森県弘前市にカスタマーサポートセンターを開設
2016年7月	100%出資の子会社 株式会社バリューHRベンチャーズ設立
2016年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄指定
2017年2月	健康経営優良法人2017（ホワイト500）認定
2017年5月	100%出資の子会社 株式会社健診予約.com設立
2018年2月	健康経営優良法人2018（ホワイト500）認定
2019年2月	健康経営優良法人2019（ホワイト500）認定
2019年7月	健康管理サービスの需要拡大に伴い、青森県弘前市にオペレーションセンターを開設
2020年2月	健康経営優良法人2020認定
2020年9月	オンライン・ドクター株式会社（当社100%子会社 株式会社バリューHRベンチャーズの子会社）設立
2020年11月	当社を設立者として一般財団法人（現：公益財団法人）バリューHR健康寿命延伸財団を設立
2020年12月	新事業用ビルとして東京都渋谷区に「バリューHR代々木ビル」を竣工
2021年3月	健康経営銘柄2021選定 健康経営優良法人2021（ホワイト500）認定
2022年3月	健康経営銘柄2022選定 健康経営優良法人2022（ホワイト500）認定

年月	事項
2022年4月	東京証券取引所プライム市場銘柄指定
2023年3月	健康経営銘柄2023選定
	健康経営優良法人2023(ホワイト500)認定
2024年3月	健康経営優良法人2024(ホワイト500)認定
2025年3月	健康経営銘柄2025選定
	健康経営優良法人2025(ホワイト500)認定

(注) 用語の解説

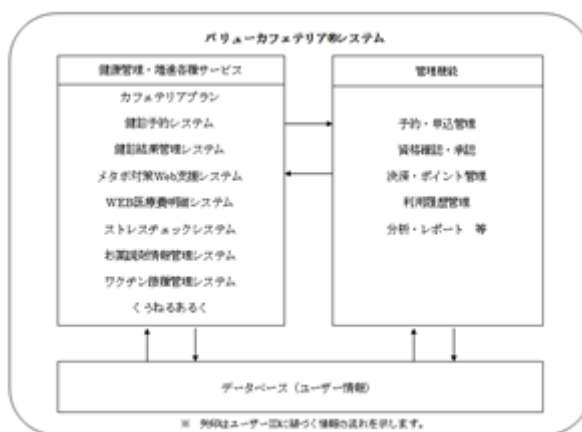
- *1 2008年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき始まった、生活習慣病の予防に着目した健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる方に対して積極的支援を行い、生活習慣を改善するためのサポートをいたします。
- *2 2008年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき始まった、生活習慣病の予防に着目した健康診断のことをいたします。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び計4社の連結子会社（㈱バリューネットワークス、㈱バリューヘルスケア、㈱バリューHRベンチャーズ及び㈱健診予約.com）、当社100%子会社の㈱バリューHRベンチャーズの子会社1社（オンライン・ドクター㈱）で構成されており、「バリューカフェテリア事業」及び「HRマネジメント事業」を主な事業内容とし、「健康情報のデジタル化と健康管理のインフラ企業」として自社開発した健康管理プラットフォーム「バリューカフェテリア®システム」と、付随する健康管理サービスの提供を通じて、人々の健康生活を支援し社会に貢献することを目指しております。

バリューカフェテリア®システムとは、当社がバリューカフェテリア事業でインターネットを通じて提供する各種サービスの基盤となる健康管理システムです。本システムの利用者である健康保険組合や企業の管理者、これらの団体に所属する個人は、それぞれの健康管理の目的、用途に応じて本システムを構成する健康管理各種サービスから必要なサービスを選択し、利用することができます。なお、健康管理各種サービスを介した個人の利用データ（カフェテリアプランの利用記録、健康診断の受診記録とその結果等）はすべてユーザーIDに紐づく情報として本システムに格納されます。これにより、健康保険組合や企業の管理者は、加入者や従業員の健康管理の目的に応じて、これらの情報を利用履歴管理や分析・レポート機能等の管理機能を用いて横断的に閲覧、利用することができます。また、個人の利用者に対しては、カフェテリアプランの利用記録や健康診断結果、医療費明細などの自身の健康管理に活用できる情報が本システムの利用を通じて提供されます。本システムの概要は次の図のとおりであります。

バリューカフェテリア®システム概要図



バリューカフェテリア®システムをベースに提供する健康管理各種サービス

カフェテリアプラン	健康保険組合の保健事業や企業の福利厚生を対象に、健康に関連する各種サービスメニューをインターネット上で提供するサービスです。個人の健康行動・健康情報を一元管理できることを特長とし、健診予約システム、健診結果管理システム、WEB医療費明細システムを併用して健康管理のポータルサイトとして利用することができます。
健診予約システム	インターネット上に開設されたマイページから24時間いつでも健康診断の予約を行うことができます。利用者の利便性と、管理者の健康診断予約管理業務の効率化を図ります。
健診結果管理システム	「健診結果票」をデータベース化し、インターネット上に開設されたマイページで健康診断結果を一元管理します。利用者の利便性と、管理者の健診結果管理業務の効率化を図ります。
メタボ対策Web支援システム	健診結果管理システムと組み合わせて利用する保健指導の運営管理サイトです。保健指導対象者への情報提供や保健指導プログラムの申込状況をリアルタイムで把握でき、効果的な保健指導の運営をサポートします。
WEB医療費明細システム	インターネット上に開設されたマイページで医療費明細を管理、閲覧することができます。利用者の利便性と、紙の医療費通知と異なり情報管理を簡素化し、発行、配付などの手続きをなくすことで、管理者の業務の効率化を図ります。
ストレスチェックシステム	メンタルヘルス対策のためのストレスチェックをインターネットのマイページで実施、管理できるサービスです。判定結果は保存でき、経年管理が可能です。また、健診予約システムや健診結果管理システムとの併用で、健診業務と連携したフィジカル・メンタルの健康管理体制構築をサポートします。
お薬調剤情報管理システム	健康保険組合が保有する調剤レセプトデータを管理・閲覧できるサービスです。インターネット上に開設されたマイページで調剤レセプトと健診結果や医療費明細と併せて管理することができます。

ワクチン接種管理システム	本人及びご家族のワクチン接種記録を登録、閲覧、編集できるサービスです。インターネット上に開設されたマイページでワクチン名を選んで接種日を登録できます。予防接種記録は健診結果など、他の健康情報と併せて管理することができます。
くうねるあるく	毎日必ず行う3大生活習慣「食べる・寝る・歩く」に着目し、この生活習慣を身に付けることにより、高血圧や糖尿病などの生活習慣で予防できる疾病リスクの低減を図るとともに、自分で自分の健康をつくるチカラ＝「健康リテラシー」を高める健康教育サービスを提供しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

(1)「バリューカフェテリア事業」

バリューカフェテリア事業は、2つの主要事業(「カフェテリア事業」と「ヘルスケアサポート事業」)で構成されます。「カフェテリア事業」は、当社事業の中核を担うバリューカフェテリア®システムの提供と健康保険組合が行う保健事業や企業の福利厚生分野に対して、健康の維持増進を目的とした施策や企業の福利厚生のメニューをカフェテリアプランとして提供する業務を行っております。また、「ヘルスケアサポート事業」では、バリューカフェテリア®システムを構成する健康管理各種サービス(健診予約システム、健診結果管理システム等)の提供とこれらのシステムを使った健康管理に付随する事務代行サービス、特定保健指導サービス、健診機関への業務支援サービス等を行っております。なお、バリューカフェテリア事業においては、契約団体の構成人数に応じたバリューカフェテリア®システム等のシステム利用料及び健康診断の費用精算や結果のデータ化等の事務代行料等を主な収入としております。

(2)「HRマネジメント事業」

HRマネジメント事業は、健康保険組合のより効率的な運営の支援を目的とした、健康保険組合の新規設立・分割・合併支援コンサルティング及び健康保険組合の業務支援を行うBPOサービス等の業務で構成されております。これにより、健康保険組合の設立から運営支援まで一貫したサポートを行っております。なお、HRマネジメント事業においては、これらのコンサルティング料やBPOサービス料等を主な収入としております。

上記のとおりバリューカフェテリア®システムは個人の健康管理のポータルサイトとして、また健康保険組合や企業の管理者の業務の効率化をサポートする業務支援ツールとしてサービスラインと機能の拡充を続けております。当社のサービス利用者が「健康管理」を実践する中で求めるニーズを的確に捉え、スピーディにサービス転換することでユーザビリティと満足度の向上を両立させるサービスの提供を常に目指しております。

当社の事業の軸となるバリューカフェテリア®システムは、健康管理に関わる各種サービスと情報管理機能を持ち合わせた一体型システムであり、継続利用による情報の蓄積は当社の事業の強みであります。

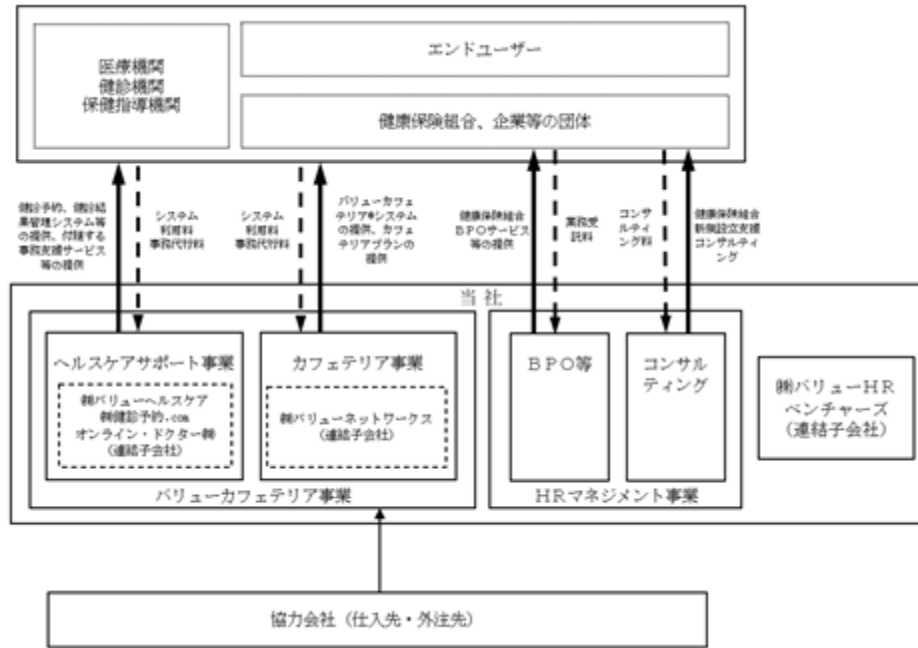
また、バリューカフェテリア®システムの提供を推進するために、健康保険組合の新規設立から運営支援までシステムや事務代行サービスを一貫して提供できることも当社事業の特長であります。

(注)連結子会社の説明

- ・株式会社バリューヘルスケアは、バリューカフェテリア事業で提供するヘルスケア関連サービスに関する一部業務を行っております。
- ・株式会社バリューネットワークスは、バリューカフェテリア事業で福利厚生サービス業務を行っております。
- ・株式会社バリューHRベンチャーズは、ベンチャー企業への投資及び事業開発支援、起業支援等を行っております。
- ・株式会社健診予約.comは、バリューカフェテリア事業で提供する健康診断受診者の集客支援サービス及び健康診断予約サービスに関する業務を行っております。
- ・オンライン・ドクター株式会社は、当社100%子会社の株式会社バリューHRベンチャーズの子会社であり、バリューカフェテリア事業でオンライン診療、オンライン服薬指導を支援するシステム提供等を行っております。

以上に述べた内容を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

< 事業系統図 >



(注) 矢印(太線)は、当社または当社グループが提供するサービスを、矢印(破線)はその対価を示しております。また、矢印(細線)は当社または当社グループが外部より受けるサービスを示しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社バリューネット ワークス	東京都渋谷区	30	バリューカフェ テリア事業	100.0	事業経費の立替 役員の兼任2名
株式会社バリューヘルス ケア	東京都渋谷区	10	バリューカフェ テリア事業	100.0	当社がサービス提供し ている健診・健康管理 関連サービスの一部業 務を行っている。 事業経費の立替 役員の兼任3名
株式会社バリューHRベ ンチャーズ	東京都渋谷区	10	バリューカフェ テリア事業	100.0	事業経費の立替 役員の兼任3名
株式会社健診予約.com	東京都渋谷区	10	バリューカフェ テリア事業	100.0	事業経費の立替 役員の兼任3名
オンライン・ドクター株 式会社	東京都渋谷区	10	バリューカフェ テリア事業	52.0	事業経費の立替 役員の兼任3名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. オンライン・ドクター株式会社の議決権の所有割合は、親会社である株式会社バリューHRベンチャーズが所有している割合を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
バリューカフェテリア事業	545
HRマネジメント事業	206
報告セグメント計	751
全社(共通)	28
合計	779

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ103名増加した主な理由は、業容の拡大と健康管理に関する事務代行サービスの強化に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
770	39.2	5.3	3,849,350

セグメントの名称	従業員数(人)
バリューカフェテリア事業	536
HRマネジメント事業	206
報告セグメント計	742
全社(共通)	28
合計	770

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ104名増加した主な理由は、業容の拡大と健康管理に関する事務代行サービスの強化に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は、円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、有給休暇取得率及び労働者の男女の賃金の差異

連結会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)2	有給休暇取得率 (%) (注)3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
29.9%	88.2%	62.8%	61.3%	58.4%	(注)4

- (注) 1. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 有給休暇の平均取得日数は15.8日です。
4. 正規雇用労働者における男女間の差異が生じている主な要因は、営業職・専門職と事務職の賃金差と、管理職の女性比率が29.9%に留まっているためであります。賃金制度における性別による処遇の差はございません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、以下の「バリューHRクレド」の実践により、すべてのステークホルダーにご満足いただける企業活動を推し進めることで、持続的な成長と企業価値の向上を図り、健康寿命が延伸する社会の実現に貢献してまいります。



これらを実践し、より一層の企業価値向上を図ることを経営の基本方針としております。

(2)中長期的な会社の経営戦略

バリューカフェテリア事業

健康保険組合、企業、個人を対象に自社開発の健康管理プラットフォーム「バリューカフェテリア®システム」を用いた健康管理サービス（健診予約、健診結果管理、等）を提供しております。特に企業では健康経営の実施や働き方改革への取り組みが推進していることを受け、当社グループは顧客需要を優先的に考えた健康管理システムの強化・活性化を行いながら、より多くの健康保険組合、企業、個人を対象にシステム導入を促してまいります。



HRマネジメント事業

健康保険組合の新規設立・分割・合併支援のコンサルティング及び健康保険組合の業務支援を行うBPOサービス等を提供しております。健康保険組合の担当者、被保険者・被扶養者にとって利便性の良いサービスやシステムを今後も提供してまいります。



(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、継続的な事業拡大と安定的なキャッシュ・フローの創出を重視し、株主資本の効率化を追求することで、企業価値の最大化を図ってまいります。また、収益指標としては、売上高営業利益率を重要な経営指標として位置付けており収益力の向上に努めてまいります。

なお、重要な経営指標につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載しております自己資本比率/有利子負債比率及び売上高営業利益率/自己資本当期純利益率 (ROE) をご参照ください。

(4) 経営環境

当連結会計年度における日本国内の経済環境は、人口減少と少子高齢化が進行しており、生産性の向上や労働市場の改革が必要とされています。また、世界的なインフレによる国内の物価上昇、エネルギーや食料品における供給の不安定さが消費者心理に影響を与え、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、企業では健康経営の推進や働き方改革などを通じて、従業員に対する健康診断の受診と保健指導を実施しております。加えてメンタルヘルス対策や過重労働対策などのフィジカル面の健康管理も継続的に強化しております。また、健康保険組合では、40歳以上を対象とした生活習慣病予防のため、特定健診・特定保健指導の実施強化と、データヘルス計画施行に伴い、健康情報のデジタル化とデータ分析による効果的な健康施策の需要が増大しております。これらの企業や健康保険組合が実施する取り組み支援を行う当社グループの役割は、さらに重要性を増しております。

(5)対処すべき課題

当社グループは「健康情報のデジタル化と健康管理のインフラ企業」を事業ビジョンとして、自社開発の健康管理プラットフォーム「バリューカフェテリア®」を活用し、企業・健康保険組合・個人の健康管理・増進を支援しております。私たちは、一人ひとりの健康寿命を延ばし、ウェルビーイングの実現を目指すとともに、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

このビジョンの実現に向け、以下の経営課題に重点的に取り組めます。

顧客基盤の強化

企業の健康経営推進や健康保険組合のデータヘルス計画の重要性が増す中、当社は健康診断の予約・結果管理から、生活習慣改善・健康増進支援まで、ワンストップのサービスを提供し、顧客の健康管理を支援しています。

また、業務提携先が増えたことで営業基盤がさらに強固となり、より多くの顧客へのアプローチが可能となりました。新規サービスの開発や機能の追加とともに、提携先とのシナジーを活かし、既存顧客の利用範囲を広げ、新たな顧客の獲得を進めてまいります。

システム開発体制の強化

健康管理市場のデジタル化が加速する中、当社プラットフォーム「バリューカフェテリア®システム」の進化は不可欠です。顧客ニーズに即応する機能開発やカスタマイズを迅速に実現するため、システム開発人員の確保および外部パートナーとの連携を強化します。これにより、サービスの競争力を高め、市場での優位性を確立し、事業成長の加速を図ります。

健診機関との連携強化

当社の強みである全国4,000ヵ所以上の健診機関ネットワークをさらに充実させ、健診データのデジタル連携を推進します。健診事務代行サービスのDX化を進め、健診機関からの健診結果や請求情報のデータ連携をより円滑にし、業務効率を向上させます。また、健診機関への送客支援も強化し、健診業界全体のDX推進と業務効率化に貢献しながら、新たなビジネス機会を創出してまいります。

組織体制の強化

顧客満足度の向上とサービス品質の維持・向上には、強固な組織基盤が不可欠です。業務プロセスの最適化とオペレーションの効率化により、生産性向上を図るとともに、従業員一人ひとりの戦力化を推進し、より強い組織を構築してまいります。

また、優秀な人材の採用・育成に注力し、働きやすい環境づくりや人事制度の整備を進め、組織の持続的な成長と競争力強化を実現してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「健康情報のデジタル化と健康管理のインフラ」企業として、事業活動を通じて社会課題の解決に寄与し、あらゆる人が生き生きと活動できる、サステナブルな社会の実現に貢献できるよう取り組んでおります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループのサステナビリティ管理体制においては、当社取締役会を最高意思決定機関としたうえで、そのサポートを当社経営企画部が担っております。グループ全体の方向性の議論、決定をはじめ、方針決定、施策内容等を総合的に勘案し、必要に応じて取締役会へ付議・報告し、中長期的な企業価値向上につながるよう議論を重ねております。

リスク管理につきましても、当社取締役会を最高意思決定機関としたうえで、経営層と各部門長が連携し、外部環境の変化に応じ、リスクの洗い出し、リスクの再検討や具体的な対応策について議論を行っております。

(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

- ・ 気候変動への取り組み
- ・ 人的資本への取り組み

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

気候変動への取り組み

当社グループは持続可能な社会の実現に貢献する企業として、気候変動を重要な経営課題のひとつとして認識し、環境負荷の低減と事業活動の効率性の向上に取り組んでおります。

当社は気候変動対応の適切さを検証したうえで、TCFD提言（4つの開示推奨項目である「ガバナンス」「リスク管理」「戦略」「指標と目標」）を組織内外に開示する為のガイドラインとして活用し、TCFD提言に基づき、気候関連のリスクと事業機会について分析を進め、事業戦略への影響を把握し対策を検討するとともに、情報開示の充実に取り組んでまいります。

ガバナンス	当社経営企画部、管理本部で検討・協議された方針や課題等は、社外取締役も出席する経営会議及び取締役会へ付議または報告され、取締役会はこのプロセスを定期的に監督し、必要に応じて対応の指示を行っております。
戦略	気候変動による世界的な平均気温の4 上昇が社会に及ぼす影響は甚大であると認識し、2 以下シナリオへの対応力を強化すべく、戦略の策定を進めております。当社グループの事業において、温室効果ガス排出量が少量であることから事業への財務的影響は軽微であると認識しております。今後も定期的に分析し、戦略の見直しと情報開示の充実に進めます。
リスク管理	当社経営企画部、管理本部において、当社グループにおける温室効果ガス排出リスクを評価・特定しております。評価を行った上、影響度が大きいことが見込まれる場合は、議論を重ね実行計画を策定し、経営会議及び取締役会へ報告します。取締役会は、気候変動に関するリスクについて報告を受けたのち、監督を行っております。
指標と目標	当社グループは、事業成長と環境負荷低減の両立を重要な経営課題と認識し、気候関連リスク・機会を管理するための指標として、温室効果ガス排出量を設定しています。2024年12月期のScope2排出量は13,838t-CO2（対2023年12月期比16.4%増）となりましたが、事業規模の拡大に伴う影響を踏まえつつ、当社グループ全体で毎年平均5%の削減を目指します。 削減のための具体的施策として、 ・ 再生可能エネルギーの利用拡大 ・ 省エネルギー設備の導入 ・ 業務のデジタル化・ペーパーレス化 などに取り組んでいます。さらに今後、Scope1およびScope3の排出実態把握を進めてまいります。

人的資本への取り組み

当社は、社員を会社の最も重要な資産と考えており、社員の一人ひとりの成長とさらなる健康維持・増進を図るとともに、より働きやすい職場環境を創出することが企業価値を高める重要な要素であると考えております。

2-1. 戦略

当社における、人材育成に関する方針と社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

クレド

お客様とともに成長を続け、信頼される会社でありたい。

Mission 一人ひとりの健康管理・健康行動を支援することで健康生活と健康寿命の延伸に貢献します。

Vision 「健康情報のデジタル化と健康管理のインフラ企業」として絶対的なサービスを提供します。

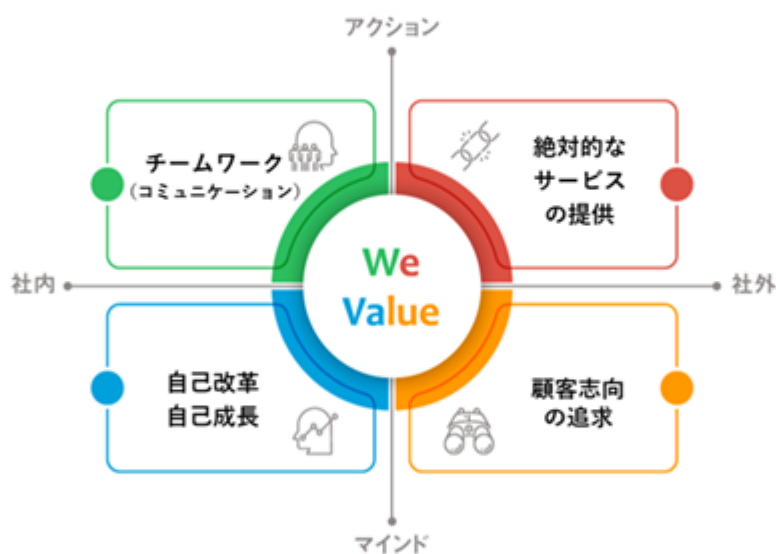
Culture お客様から教わり、学び、信頼される仕事を続けます。

人的資本の方針

人的資本経営方針

当社は、社員の成長が会社の成長につながり、さらに企業価値の向上にも寄与すると考えております。そのため、以下の基本行動基準を定め、個々の社員の能力を最大限に引き出し、育成に努めています。これにより、自社サービスを進化させ、多様化する顧客ニーズに対応しつつ、より高品質なサービスを提供し続けることに取り組んでまいります。

バリューHR基本行動基準



人材育成方針

当社は、社員一人ひとりが最大限の成長を遂げることを支援するために、報酬制度設計やスキルアップのための継続的な研修・教育体系を構築しています。さらに、次世代リーダーの育成やフィードバックのプロセスの見直しを図り、社員が自主的に考え行動し、成長できる環境を整備していきます。これにより、組織全体が多様化する顧客ニーズにしっかりと応え、持続的な競争力を獲得していくことを目指します。

社内環境整備方針

当社は、多様な人材や働き方を尊重し、各社員がやりがいを感じ、働きやすい職場環境を整備しています。具体的には、育児・介護休暇制度の拡充やフレキシブルな勤務時間の導入、さらには健康管理やメンタルヘルスの支援など、福利厚生制度の充実化に取り組んでいます。これにより、社員一人ひとりが自分らしく「イキイキと働くことができる環境」を実現し、生産性の向上や従業員の満足度向上を目指します。

具体的な施策

人材採用

人材育成

エンゲージメント向上

個別戦略	主な取り組み
人材採用	<ul style="list-style-type: none"> ・社外セミナー、会社説明会やSNSを活用した広報活動の強化 ・エージェントとの連携を強化し、専門人材やIT技術者の採用強化 ・ジェンダーや人種、文化の多様性を尊重し、インクルーシブ採用を推進
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・研修体系を見直し、外部研修やE-learningを活用したスキルアップ ・ジョブローテーションの導入、キャリアパスの明確化によるキャリアアップの促進 ・女性リーダー育成、次世代管理職候補育成、ジェネラリスト人材育成 ・従来の目標管理制度を職種別に見直し、適切なフィードバックおよび評価制度を通じて、従業員の成長を支援
エンゲージメント向上	<ul style="list-style-type: none"> ・上司や同僚とのコミュニケーションを支援し、情報の共有と連携を促進 ・ワークライフバランスの改善に向けて、自社サービスを活用した福利厚生充実化や、ライフサポート制度の導入（育児・介護休暇制度の拡充など）、そしてフレックスタイム制度の導入による働き方改革を推進 ・社内イベント（同好会や事業報告会など）やチームビルディング活動を通じて、従業員同士の関係強化やチームの結束力の向上 ・従業員の意見を収集し、組織の改善に反映する仕組みの構築

2-2. 指標及び目標

当社では、上記「1. 戦略」において記載した、人材育成に関する方針と社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

注力すべき指標		実績 (2024年度)	目標数値 (2025年度)
人材採用	年間採用人数（正社員）	169名	100名
人材育成	管理職に占める女性労働者の割合	29.9%	35%以上 (2026年度末までに達成)
エンゲージメント向上	社員一人あたりの売上高（千円）	10,396	10,916 (5%以上アップ)
	ワークエンゲージメント	88.2%	88%以上維持

従業員満足度調査内の設問「今後もバリューHRで働き続けたい」の回答（「思う」「やや思う」「あまり思わない」「思わない」）から、「思う」「やや思う」の回答割合を算出

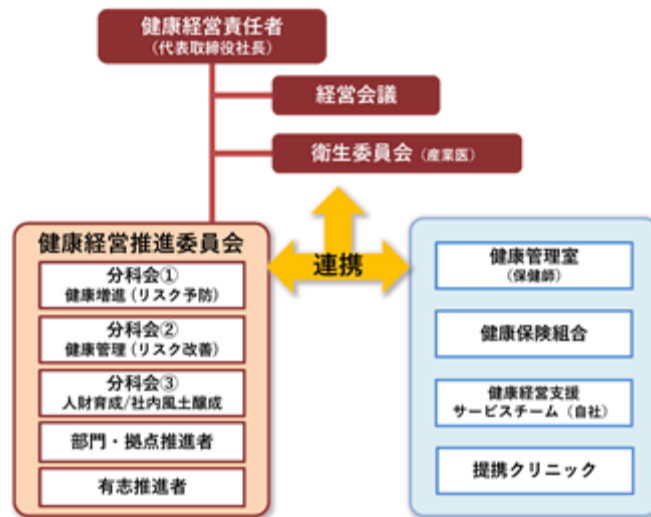
2-3. ガバナンス及びリスク管理

「(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理」をご参照ください。

(3) 健康経営に関する取り組み

バリューHR健康経営宣言やバリューHRクレドに掲げているとおり、私たちは「健康情報のデジタル化と健康管理のインフラ」を目指す企業として、自社開発した健康支援サービスを通じて、自社を超えた健康経営の推奨と支援を幅広く提供し、当社及び当社グループ会社で働く社員の健康維持・増進を積極的に支援し、働きやすい職場環境を提供することを健康経営戦略として掲げて活動を続けております。

健康経営推進体制



経営のトップが健康経営推進における最高責任者として、健康経営推進委員会を中心に、主に従業員を主体とした三つの分科会を設置し、社内外の関係者と専門家が一体となって、現場の声を反映させた実効性の高い施策を検討・実施を行っています。各分科会での活動を通じて、従業員一人ひとりの健康意識を高め、より働きがいのある職場環境の実現を目指しています。

また、当社の社長が加入しているトーマツ健康保険組合の理事を兼務していることから、健康保険組合との連携が一段と強化され、健康診断の結果やレセプトなどのデータ共有、データに基づいた施策の検討や効果検証などを通じて、より充実したコラボヘルスを推進しています。

健康経営戦略

健康経営で解決したい経営上の課題・期待する効果・目指す姿を設定し、それに対する各施策と個別目標を設定しております。

・健康経営全体目標

要治療判定以上の健康リスクを保有している社員が一定数存在することから、2028年度までに「健康リスクゼロ率」を38%まで引き上げることを健康経営全体の目標としております。

「健康リスクゼロ率」：血圧・糖質・脂質のいずれにもリスクが無い者の割合

・施策投資額

各施策の合計投資額は約3,050万円となります。(前年度合計投資額3,500万円)

健康経営に関する注力すべき指標及び目標

注力すべき指標	現在値	目標数値
健康リスクゼロ率の向上	33.5%	38%
健診受診率	100%	100%維持
ストレスチェック受検率	100%	100%維持
有給休暇取得率	89.6%	80%以上維持

健康経営に関する具体的な取り組みや指標につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。
(https://www.valuehr.com/healthcare_company.html)

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の変動		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：小
<p>リスクの内容</p> <p>健康保険組合の設立は、厚生労働大臣による許認可事項であり、当社グループでは確度の高い健康保険組合の設立支援に務めておりますが、当社グループの想定と異なる事業主固有の事情やその他経済環境全体の変動等、何らかの要因が発生し、健康保険組合の設立の延期等が生じる場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>主な取り組みの内容</p> <p>事業主とこまめな情報連携を実施し、万が一に備えた柔軟な対応が取れる体制を構築いたします。</p>		
(2) 自社開発システムへの依存度が高い		
発生可能性：高	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループは、健診予約システム及び健診結果管理システム等の機能を含めて自社開発したバリューカフェテリア®システムを健康保険組合の保健事業あるいは一般企業の福利厚生事業に導入し、運営代行を引き受ける業務を中心として展開しております。当該システムへの開発投資はソフトウェアとして資産化され、対応するシステム利用料に対してソフトウェア償却費が計上されております。当該システム開発のコストは多額になる可能性があり、効率的・効果的なシステム開発が重要な経営課題の一つとなっております。</p> <p>また、当該業務の売上高に占める割合が高くなるほど、当社グループの採算性は向上することになります。従って、バリューカフェテリア®システム及び健診予約システム、健診結果管理システムの利用が、期待通り増加しない場合には、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>主な取り組みの内容</p> <p>当該システム開発のコストは多額になる可能性があるため、効率的・効果的なシステム開発を実施するようにいたします。</p>		

(3) システム上の問題		
発生可能性：高	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループはインターネットを利用して、ユーザーに対して各種サービスを提供しております。このため、業務においてコンピュータシステムに依存する部分が多く、以下のリスクが存在します。</p> <p>システムセキュリティについて</p> <p>当社グループが運営しているバリューカフェテリア®サイトにおいては、当社グループのサーバーに顧客情報をはじめとする様々な情報が蓄積されるため、これらの情報の保護が極めて重要になります。しかしながら、自然災害や事故、当社グループ社員の過誤、不正アクセスやコンピュータウイルスなどの要因によって、データの漏洩、データの破壊や誤作動が起こる可能性があります。このような場合には、当社グループの信頼を失うばかりでなく、バリューカフェテリア®システム上でサービスを提供する取引先企業など、サプライヤーを含めた顧客等からの損害賠償請求、訴訟による責任追及を受ける事態が発生する場合があります。当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>システムダウンについて</p> <p>当社グループの事業はコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故などにより、通信ネットワークが切断された場合には当社グループの営業は不可能となります。また、一時的な過負荷によって当社グループまたはデータセンターの通信機器が作動不能に陥ることや、外部からの不正な侵入犯罪や社員の誤操作によってネットワーク障害やシステムダウンが発生する可能性があります。当社グループでは、事故の発生やアクセスの集中にも耐えうるようにシステムの冗長化やデータセンターの二重化、分散化などの環境整備を継続的に行っていく所存ですが、これらの障害が生じた場合には当社グループに対する訴訟や損害賠償などで、当社グループの事業の信頼性に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>主な取り組みの内容</p> <p>当社グループでは、情報の消失や外部への漏洩がないよう、ファイアウォールシステムやデータベースの暗号化による不正アクセスの防止を行うとともに、サーバー監視を24時間体制で行っております。また24時間に1度のデータバックアップを実施しデータの喪失を防いでおります。</p> <p>通信障害対策としては、機器障害またはシステムダウン時には、予備の機器またはシステムが作動し、サービス停止時間を最小限にとどめるように設計されております。</p>		

(4) 個人情報の保護		
発生可能性：高	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループは2004年3月にプライバシーマークを取得し、個人情報保護マネジメントシステム（JIS Q 15001）の他に、ISO（JIS Q）27001に従った確実な個人情報管理体制を全社的に構築・維持しております。しかしながら、当社グループは、パリュールカフェテリア®サイトを運営しており、個人情報取扱業者として個人情報保護法の適用を受けるものであり、個人情報保護に対する取り組みを誤れば、企業の存続に影響する可能性があります。</p>		
<p>主な取り組みの内容</p> <p>当社グループでは、以下の取り組みを行っております。</p> <p>個人情報保護方針</p> <p>A) 個人情報に関する法令及びその他の規範を反映した情報管理規程を整備し、遵守しております。</p> <p>B) 個人情報を適正に取り扱うために個人情報管理体制を継続的に見直し、改善しております。</p> <p>C) 個人情報の収集、利用、提供は、当社グループ業務において必要な範囲内のみで行い、社内の適正な権限を持った者のみが、アクセス出来るようになっております。また、一般の社員が個人情報を一覽で閲覧出来ないようにしているなど、個人情報の取扱いには万全の管理体制を施しております。</p> <p>D) 個人情報へのアクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏洩等に対し、接続ログの取得、専門業者による24時間体制でのアクセス監視等の個人情報保護の対策を講じております。</p> <p>個人情報の収集について</p> <p>当社グループが運営するパリュールカフェテリア®サイトにおいて、利用者は当社グループのサイトに個人情報を入力し、その情報は当社グループのデータベースに蓄積されます。これらの情報は、パリュールカフェテリア®サイト運営のみに利用し、本人の同意なく第三者に開示することは一切ありません。また、個人情報の利用についてはサイト上で利用規約を明示し、その範囲に関して事前に利用者の承諾をとっております。</p> <p>個人情報に係るセキュリティについて</p> <p>当社グループでは、個人情報に対する不正なアクセスを防止するために、ファイアウォールシステムやデータベースの暗号化、専門業者のネットワークセキュリティ監視システムを導入するとともに、提携サプライヤーに対して情報を伝達する際には専用線の利用、暗号化された通信経路を利用するなど、セキュリティの向上に努めております。また、当社グループが提供するサービスやトラブルに対しては、必要に応じて当社グループの責任者が対応する体制をとっております。個人情報を保管しているサーバーにつきましても24時間管理のセキュリティ設備のあるデータセンターで厳重に管理されております。さらに、セキュリティポリシーを策定及び公表し、運用しております。</p>		

(5) 特定健康診査及び特定保健指導の実施に係わる代行機関業務		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループのヘルスケア事業においては、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第16条第3項の規定に基づく代行業務を行う機関として、代行機関番号（91399048）を取得しております。当社が提供する保険者向けの特定健康診査・特定保健指導に係る代行業務内容は、1．事務点検、2．請求・支払のとりまとめ、代行、3．健診・保健指導データの受領、振分、送付、4．その他、健診結果の電子化等であります。しかしながら、代行機関申請で申告した管理体制が遵守出来ない場合、代行機関番号を取り下げなければならなくなり、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する代行業務の遂行に支障を来し、その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p>		
<p>主な取り組みの内容</p> <p>当社グループのヘルスケア事業該当部門において、代行機関申請で申告した管理体制を遵守するよう、徹底しております。</p>		

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の売上高は8,376,016千円（前年同期比18.0%増）、営業利益は1,117,753千円（同19.4%減）、経常利益は1,181,452千円（同19.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は791,075千円（同18.4%減）となりました。

イ．売上高

予想を超える新規顧客の獲得及び既存顧客のサービス利用の受託業務が増加した結果、主にシステム利用料、健診事務代行サービスの処理件数が増加いたしました。また、健康保険組合の新規設立支援及び既設健康保険組合からのBPOサービス等の受注が増加いたしました。これらの結果、増収となりました。

ロ．営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益

想定を上回る顧客増加に対応するため、システム開発を強化するとともに、全社的な体制強化および人員増強を実施した結果、各種利益が減少しました。

ハ．財政状態

（資産の状況）

- ・流動資産は6,978,856千円（前連結会計年度末は6,750,244千円）となり、228,612千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が88,794千円、未収入金が127,563千円増加したことによるものです。
- ・固定資産は10,885,779千円（前連結会計年度末は10,484,210千円）となり、401,568千円の増加となりました。これは主に、無形固定資産合計が189,772千円及び投資有価証券が219,457千円増加したことによるものです。
- ・これらの結果、総資産は17,864,636千円（前連結会計年度末は17,234,455千円）となり、630,181千円の増加となりました。

（負債の状況）

- ・流動負債は5,901,114千円（前連結会計年度末は5,161,894千円）となり、739,219千円の増加となりました。これは主に、預り金が898,028千円増加したことと、未払法人税等が228,275千円減少したことによるものです。
- ・固定負債は5,273,655千円（前連結会計年度末は5,752,280千円）となり、478,625千円の減少となりました。これは主に、長期借入金が483,160千円減少したことによるものです。

（純資産の状況）

- ・純資産は6,689,866千円（前連結会計年度末は6,320,280千円）となり、369,586千円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益791,075千円を計上したこと、第三者割当による自己株式の処分差益143,508千円、その他有価証券評価差額金が62,805千円増加したことと、自己株式を10,070千円取得したこと、配当金643,721千円の支払によるものであります。

ホ．経営成績

当社グループは、「健康情報のデジタル化と健康管理のインフラ企業」を事業ビジョンに、健康保険組合、企業、個人を対象に、自社開発の健康管理プラットフォーム「バリューカフェテリア®システム」を用いた健康情報のデジタル化と健康管理・増進に関するサービスを2つの事業セグメントにより展開しております。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

〔バリューカフェテリア事業〕

自社開発の健康管理プラットフォーム「バリューカフェテリア®システム」を活用し、健康保険組合の保健事業（福利厚生事業）の総合的な運営支援並びに企業の健康管理支援、福利厚生の省力化と健康経営の実施支援サービス、健康診断等の健康管理に付随する事務代行サービス、健診機関への業務支援サービス等を展開しています。

当連結会計年度は、新規顧客の獲得が進み、既存顧客によるサービス利用も順調に増加しました。健康経営に関する自社主催および協業先との共催によるWebセミナーの開催を通じた集客力の強化や、協業先との連携による営業拡大など、積極的に営業活動を推進した結果、新規顧客の獲得に加え、既存顧客への健康経営支援サービスの受託業務も増加しました。

一方で、顧客増加に対応するための先行投資として、システム開発の強化や、健診事務代行サービス部門の体制強化・人員増強を実施した結果、減益となりました。

これにより、売上高は6,741,576千円（前期比19.7%増）、営業利益は1,910,796千円（同2.1%減）となりました。

〔HRマネジメント事業〕

健康保険組合の新規設立・分割・合併支援のコンサルティング及び健康保険組合の業務支援を行うBPOサービス等を展開しています。

当連結会計年度は、新規の健康保険組合の設立支援や既存の健康保険組合からのBPOサービス受注が大幅に増加しました。しかし、その対応に伴い、BPOサービスの体制を拡充・強化した結果、減益となりました。

これにより、売上高は1,634,439千円（前期比11.4%増）、営業利益は254,385千円（同31.5%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ88,794千円増加し、5,188,771千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、2,020,971千円（前年同期比50.1%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,133,927千円、預り金の増加額898,028千円、減価償却費375,697千円及び、未払金の増加額107,433千円並びに法人税等の支払額571,812千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は713,945千円（前連結会計年度は179,434千円の使用）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出737,447千円、無形固定資産の取得による支出387,755千円及び有形固定資産取得による支出151,413千円並びに投資有価証券の売却による収入577,478千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,218,230千円（前連結会計年度は894,165千円の使用）となりました。これは主に自己株式の取得による支出1,149,724千円、長期借入金の返済による支出507,148千円及び、配当金の支払額643,884千円並びに自己株式の売却による収入1,118,648千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

ロ．受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

八．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)
バリューカフェテリア事業	6,741,576	19.7
HRマネジメント事業	1,634,439	11.4
合計	8,376,016	18.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

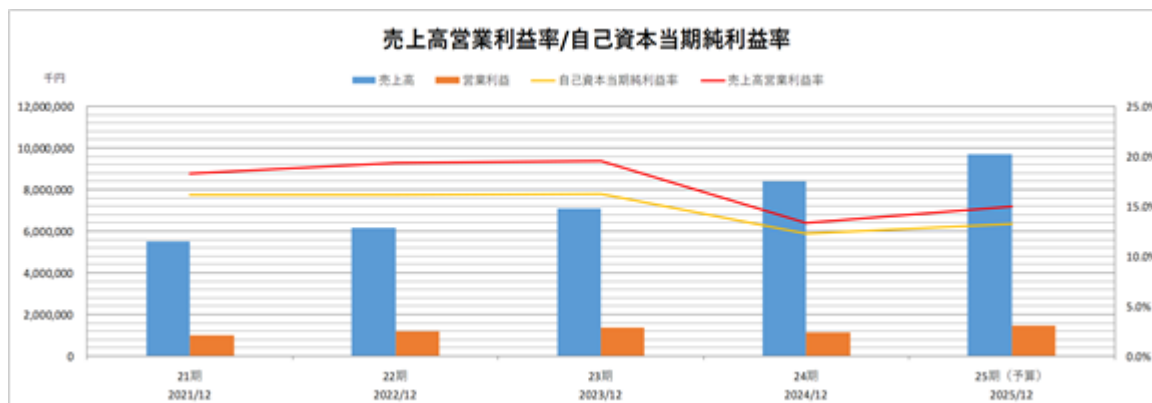
重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、経営者の判断に基づく会計方針の選択と適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与えるような見積りが必要となりますが、その判断及び見積りに関しては連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しております。しかしながら、実際の結果は、見積り特有の不確実性が伴うことから、これら見積りと異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

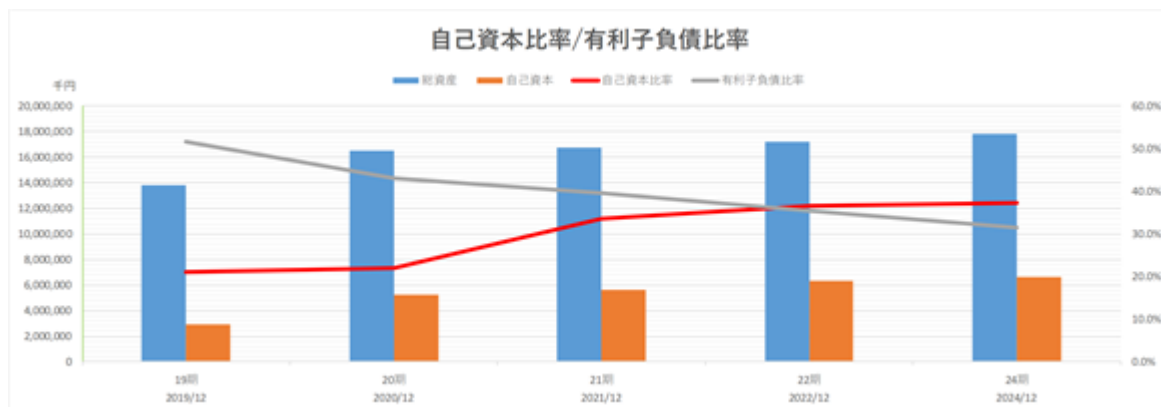
当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりでございます。



	21期 (2021/12)	22期 (2022/12)	23期 (2023/12)	24期 (2024/12)	25期 予算 (2025/12)
売上高 (千円)	5,526,489	6,168,316	7,100,488	8,376,016	9,700,039
営業利益 (千円)	1,009,685	1,194,275	1,385,971	1,117,753	1,455,269
売上高営業利益率 (%)	18.3%	19.4%	19.5%	13.3%	15.0%
自己資本当期純利益率 (%)	16.1%	16.2%	16.3%	12.2%	13.3%

加えて、過去4年間の売上高営業利益率をしてみると、13.3%~19.5%の高い水準で推移しております。また、株主資本(自己資本)をどれだけ効率的に運用して利益に結び付けているかを示す自己資本当期純利益率(ROE)も、過去4年間で12.2%~16.3%の間を推移しております。



	20期 (2020/12)	21期 (2021/12)	22期 (2022/12)	23期 (2023/12)	24期 (2024/12)
総資産 (千円)	13,815,656	16,539,071	16,781,839	17,234,455	17,864,636
自己資本 (千円)	2,970,427	5,264,178	5,635,587	6,293,789	6,663,281
自己資本比率 (%)	21.5%	31.8%	33.6%	36.5%	37.3%
有利子負債 (千円)	7,149,006	7,126,182	6,629,055	6,119,385	5,613,658
有利子負債比率 (%)	51.7%	43.1%	39.5%	35.5%	31.4%

(注) 有利子負債比率は、有利子負債依存度 (有利子負債 ÷ 総資産) を示しております。

(今後の見通し)

当社グループの2025年12月期の業績見通しは、増収増益を見込んでいます。

「健康情報のデジタル化と健康管理のインフラ企業」として、健康保険組合や企業向けに健康管理サービスを提供するバリューカフェテリア事業を中心に、さらなる成長拡大を見込んでいます。当期に実施した資本・業務提携による顧客基盤の拡大を図るとともに、健診データの利活用による新規サービスの研究開発を進めてまいります。

一方、持続的な事業成長には人材の確保と定着が不可欠であると認識しており、積極的な投資を継続しています。その一環として、従業員の賃上げを実施し、採用競争力を強化するなど、社内外における人材への投資を推進します。

さらに、物価高等の影響を踏まえた価格改定と業務オペレーションのDX化を推進します。具体的には、システム利用料や事務代行サービス料の価格改定を実施するとともに、提携健診機関とのデジタル連携を強化し、業務の効率化および大幅な業務改善を図ります。これにより、迅速かつ円滑なサービス提供を実現し、中長期的な収益力の向上を目指します。

これらを踏まえ、2025年12月期の業績予想は以下のとおりです。

[2025年12月期連結業績予想]

通期 (2025年1月1日 ~ 2025年12月31日)

(単位 : 百万円)

	2025年12月期	前連結会計年度比	
		増減額	増減率 (%)
売上高	9,700	1,323	15.8
営業利益	1,455	337	30.2
経常利益	1,408	226	19.2
親会社株主に帰属する 当期純利益	897	106	13.4

上記業績予想は、本資料の作成日現在において入手可能な情報に基づいたものであります。

今後の経済状況等の変化により、業績予想の修正が必要となった場合には速やかに開示いたします。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ．キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

なお、重要な資本的支出の予定につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

ロ．資本の財源及び資金の流動性

a．財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、強固な財務体質と高い資本効率を両立しつつ、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。

設備投資に関しては、顧客需要を優先に考え、システム開発・保守に関する投資など、企業価値の向上に資する成長のための投資を中心に着実に実施してまいります。

b．経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、売上高の3ヵ月分を安定的な経営に必要な手元現預金水準とし、それを超える分については、「追加的に配分可能な経営資源」と認識し、企業価値向上に資する経営資源の配分に努めます。

また、グループ各社の余剰資金を当社へ集中することにより、資金効率の向上を図ります。

c．資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、システム開発・保守に関する投資、人件費、株主還元としての配当金などがあります。

d．資金調達

当社グループは、事業活動の維持及び将来の成長のために必要な資金について、安定的かつ機動的に確保することに努めております。

十分な手元流動性の確保、資本効率の向上を企図し、必要に応じて金融機関の借入の有利子負債を一部活用しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)バリューHR (当社)	(株)法研	日本	バリューカフェテリア®システム	保険者（健康保険組合及び共済組合）のインフラ整備、充実のため「バリューカフェテリア®システム」の販売委託及び「バリューカフェテリア®システム」で提供する商品、サービスの開発・提供	2003年12月2日から 2006年3月31日まで (その後1年ごとの自動更新)
(株)バリューHR (当社)	(株)あまの創健	日本	バリューカフェテリア®システム	保険者（健康保険組合及び共済組合）のインフラ整備、充実のため「バリューカフェテリア®システム」で提供する商品、サービスの開発・提供	2004年1月15日から 2006年1月14日まで (その後1年ごとの自動更新)
(株)バリューHR (当社)	(株)リロクラブ	日本	バリューカフェテリア®システム	「健診予約システム」、「健診結果管理システム」の販売委託	2015年9月1日から 2016年8月31日まで (その後1年ごとの自動更新)
(株)バリューHR (当社)	大同生命保険(株)	日本	バリューカフェテリア®システム	「バリューカフェテリア®システム」を活用したプログラム「KENCO SUPPORT PROGRAM」を開発・提供	2016年6月1日から 2017年5月31日まで (その後1年ごとの自動更新)
(株)バリューHR (当社)	(株)アドバンテッジリ スクマネジメント	日本	バリューカフェテリア®システム	「健診予約システム」、「健診結果管理システム」をOEM提供	2019年8月1日から 2021年3月31日まで (その後1年ごとの自動更新)
(株)バリューHR (当社)	東京海上日動火災保 険(株) 東京海上日動メディ カルサービス(株)	日本	バリューカフェテリア®システム	「健診予約システム」、「健診結果管理システム」の販売委託	2019年11月12日から 2021年11月11日まで (その後、自動更新)
(株)バリューHR (当社)	(株)大和総研	日本	バリューカフェテリア®システム	「健診予約システム」、「健診結果管理システム」と、(株)大和総研の「KOSMO-network21」とのシステム連携	2023年11月20日から 2026年11月19日まで (その後1年ごとの自動更新)
(株)バリューHR (当社)	(株)SIGグループ	日本	バリューカフェテリア®システム	「健診予約システム」、「健診結果管理システム」のシステム開発人員供給	2023年12月15日から 2026年12月14日まで (その後1年ごとの自動更新)
(株)バリューHR (当社)	(株)メンタルヘルステ クノロジーズ	日本	バリューカフェテリア®システム	「健診予約システム」、「健診結果管理システム」の販売委託	2024年9月18日から 2025年9月17日まで (その後1年ごとの自動更新)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、バリューカフェテリア®システムの増強及び拡充などを目的とした設備投資を継続的に行っております。

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産のソフトウェアを含む）の総額は557,537千円であり、セグメント別の主な設備投資の内容は、次のとおりであります。

(1) バリューカフェテリア事業

当連結会計年度の設備投資の総額は522,104千円であり、主な設備投資の内訳は以下のとおりであります。

事業拡大に伴い人員増強に伴う事務所増床と改修による内装工事費に10,924千円及び青森県弘前市に事業用不動産の取得に94,411千円、並びにセキュリティ対策とサーバ等の情報機器（ソフトウェアを含む）の購入に26,351千円等の投資を行いました。

上記の他、バリューカフェテリア®システムの構築費（開発継続中）に30,240千円、健診予約システムの構築費（開発継続中）に104,470千円、健診結果管理システムの構築費（開発継続中）に143,797千円、健診業務支援システムの構築費（開発継続中）に62,962千円、スマートフォン用アプリの構築費（開発継続中）に36,523千円、並びに疾病予測アプリ開発・健康予測シミュレーション開発に6,736千円等の投資を行いました。

(2) HRマネジメント事業

当連結会計年度の主な設備投資は、事務所増床や改修に伴う内装工事費等に総額23,307千円の投資を行いました。

(3) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、事務所拡充に伴う備品等に総額12,125千円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	ソフトウエ ア(千円)		合計 (千円)
本社 (東京都渋谷区及び 青森県弘前市)	バリューカフェテ リア事業	土地、建物及 び事務設備等	1,135	3,038 (2,696.40㎡)	102	679	4,957	536
本社 (東京都渋谷区)	HRマネジメント 事業	土地、建物及 び事務設備等	204	524 (250.71㎡)	28	0	758	206
本社 (東京都渋谷区)	管理部門	土地、建物及 び事務設備等	877	2,810 (284.01㎡)	31	52	3,772	28

(注) 1. 上記の帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておらず、「その他」は「工具、器具及び備品」、「リース資産(有形)」と「水道施設利用権」の合計であります。

2. 上記には、賃貸用オフィスビルが含まれており、賃貸先、賃貸面積、年間賃貸料はそれぞれ以下のとおりであります。

賃貸先	床面積(㎡)	年間賃貸料(千円)
医療法人社団バリューメディカル	1,127.60	152,616
トーマツ健康保険組合	941.84	68,438
合計	2,069.44	221,054

3. 上記のほか、連結会社以外からの主な賃借設備として、以下のものがあります。

	床面積(㎡)	年間賃借料(千円)
代々木オフィス	2,307.71	162,592
弘前データセンター	661.46	12,108
西日本オフィス	560.39	25,486
中日本オフィス	138.75	1,763
名古屋オペレーションセンター	126.02	2,520
名古屋カスタマーサポートセンター	96.05	2,231
瀬戸オペレーションセンター	146.94	3,573

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	その他 (千円)	ソフトウエ ア(千円)	合計 (千円)	
(株)バリューネット ワークス	(大阪市淀川区)	バリューカ フェテリア事 業	事務設備等	31	35	5,120	5,188	9
(株)バリューヘルスケ ア	(東京都渋谷区)	バリューカ フェテリア事 業	事務設備等	-	-	-	-	-
(株)バリューHRベン チャーズ	(東京都渋谷区)	その他	事務設備等	-	-	-	-	-
(株)健診予約.com	(東京都渋谷区)	バリューカ フェテリア事 業	事務設備等	-	-	-	-	-
オンライン・ドク ター(株)	(東京都渋谷区)	バリューカ フェテリア事 業	事務設備等	-	-	-	-	-

(注) 上記の帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定は含まれておらず、「その他」は「工具、器具及び備品」であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資の主要なものは、基幹システムであるバリューカフェテリア®システムのバージョンアップのための投資であります。それに付随する健診予約システムや健診結果管理システム等への投資も同時に行っております。また、健診業務支援システムへの投資も続けております。

なお、当連結会計年度末現在における主要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)バリュー HR本社	東京都 渋谷区	バリューカ フェテリア 事業	バリューカ フェテリア ®システム	65,025	-	自己資金	2025年1 月	2025年12 月	(注)
(株)バリュー HR本社	東京都 渋谷区	バリューカ フェテリア 事業	健診予約シ ステム	37,800	-	自己資金	2025年1 月	2025年12 月	(注)
(株)バリュー HR本社	東京都 渋谷区	バリューカ フェテリア 事業	健診結果管 理システム	141,315	-	自己資金	2025年1 月	2025年12 月	(注)
(株)バリュー HR本社	東京都 渋谷区	バリューカ フェテリア 事業	ヘルスケア 事業の健診 業務支援シ ステム等	74,100	-	自己資金	2025年1 月	2025年12 月	(注)
弘前事業用 不動産	青森県 弘前市	バリューカ フェテリア 事業	改装工事	76,600	-	自己資金	2025年3 月	2025年4 月	(注)

(注) 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,752,000
計	66,752,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,388,600	27,389,600	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない、当社 における標準となる株式であ ります。単元株式数は100株 であります。
計	27,388,600	27,389,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

第20回新株予約権

決議年月日	2021年3月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 [2] (注) 7 使用人 2 [1]
新株予約権の数(個)	110 [35] (注) 6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 22,000 [7,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	799
新株予約権の行使期間	自 2023年4月1日 至 2028年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,000 資本組入額 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行なわれ、調整の結果1株に満たない端数がある場合において、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

(ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は上記(イ)に記載の資本金等増加限度額から、上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3. 新株予約権の権利行使についての条件は以下のとおりであります。

(イ) 新株予約権者は、2021年12月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が940百万円以上の場合、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(ロ) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(ハ) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(ニ) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(ホ) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとなります。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存する新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類及び数
再編対象会社の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、別途定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、別途決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (ニ) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と、組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から別途定める本新株予約権の行使期間の末日までとする。
5. 2022年2月14日開催の取締役会決議に基づき、2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いましたので、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」並びに「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整されております。
6. 新株予約権付与時の新株予約権の数は110個、新株予約権の目的となる株式の数は22,000株でしたが、新株予約権の権利行使等により、新株予約権の数及び目的となる株式の数は変更となっております。
7. 新株予約権の付与時の付与対象者の区分及び人数は、当社の取締役4名、当社の従業員2名でしたが、新株予約権の権利行使により、本書提出日現在において、当社の従業員1名に変更となっております。

第22回新株予約権

決議年月日	2023年2月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9 使用人 4(注)6
新株予約権の数(個)	481(注)5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 48,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,650
新株予約権の行使期間	自 2024年3月1日 至 2029年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 21,000 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行なわれ、調整の結果1株に満たない端数がある場合において、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
(ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は上記(イ)に記載の資本金等増加限度額から、上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
3. 新株予約権の権利行使についての条件は以下のとおりであります。
(イ) 新株予約権者は、2023年12月期に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が1,300百万円以上の場合、本新株予約権を行使することができるものとしております。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めております。
(ロ) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
(ハ) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
(ニ) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
(ホ) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとなります。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
(イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存する新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
(ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類及び数
再編対象会社の普通株式とする。

(八) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、別途定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、別途決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(二) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と、組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から別途定める本新株予約権の行使期間の末日までとする。

5. 新株予約権付与時の新株予約権の数は501個、新株予約権の目的となる株式の数は50,100株でしたが、付与対象者の退職による権利の喪失により、新株予約権の数及び目的となる株式の数は変更となっております。
6. 新株予約権の付与時の付与対象者の区分及び人数は、当社の取締役9名、当社の従業員5名でしたが、付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在において、当社の従業員4名に変更となっております。

第23回新株予約権

決議年月日	2024年4月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
新株予約権の数(個)	3,440
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 344,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,337
新株予約権の行使期間	自 2024年5月1日 至 2034年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133,700 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行なわれ、調整の結果1株に満たない端数がある場合において、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
(ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は上記(イ)に記載の資本金等増加限度額から、上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
3. 新株予約権者は、新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとしています。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではありません。
(イ) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
(ロ) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
(ハ) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
(ニ) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとなります。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
(イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存する新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
(ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類及び数
再編対象会社の普通株式とする。
(ハ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、別途定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、別途決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
(ニ) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と、組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から別途定める
本新株予約権の行使期間の末日までとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日 (注)1	400	6,078,200	174	529,519	174	511,451
2020年4月1日 (注)2	6,078,200	12,156,400	-	529,519	-	511,451
2020年4月1日～ 2020年12月31日 (注)1	58,000	12,214,400	13,022	542,542	13,022	524,473
2021年1月1日～ 2021年12月15日 (注)1	85,600	12,300,000	25,187	567,729	25,187	549,661
2021年12月16日 (注)3	970,000	13,270,000	989,130	1,556,859	989,130	1,538,791
2022年1月1日～ 2022年3月31日 (注)1	17,600	13,287,600	4,005	1,560,864	4,005	1,542,796
2022年4月1日 (注)4	13,287,600	26,575,200	-	1,560,864	-	1,542,796
2022年4月1日～ 2022年12月31日 (注)1	84,800	26,660,000	13,706	1,574,571	13,706	1,556,503
2023年1月1日～ 2023年12月11日 (注)1	23,200	26,683,200	7,312	1,581,884	7,312	1,563,815
2023年12月12日 (注)5	700,000	27,383,200	447,300	2,029,184	447,300	2,011,116
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注)1	5,400	27,388,600	1,065	2,032,061	1,065	2,013,993

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2020年2月18日開催の取締役会決議に基づく、2020年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割による増加であります。
3. 2021年12月16日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、発行済株式総数970,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ989,130千円増加しております。
4. 2022年2月14日開催の取締役会決議に基づく、2022年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割による増加であります。
5. 2023年12月12日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、発行済株式総数700,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ447,300千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	13	89	34	25	15,106	15,281	2,853
所有株式数(単元)	-	68,227	1,810	45,908	729	109	156,937	273,720	16,600
所有株式数の割合(%)	-	24.93	0.66	16.77	0.27	0.04	57.33	100	-

(注) 自己株式636,456株は、「個人その他」に6,364単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
藤田 美智雄	東京都世田谷区	4,289,900	16.04
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6	2,190,600	8.19
株式会社あまの創健	愛知県名古屋市中区泉 - 2 0 - 2 0	1,791,200	6.70
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 - 8 - 1	1,641,100	6.13
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀 1 - 2 - 1	1,505,600	5.63
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町 2 - 6 - 4	980,000	3.66
株式会社法研	東京都中央区銀座 1 - 1 0 - 1	760,000	2.84
株式会社大和総研	東京都江東区冬木 1 5 - 6	700,000	2.62
吉成 外史	神奈川県横浜市青葉区	528,000	1.97
アドソル日進株式会社	東京都港区港南 4 - 1 - 8	484,000	1.81
計	-	14,870,400	55.59

(注) 1. 大株主は2024年12月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。
2. 上記の他、当社所有の自己株式が636,456株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 636,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,735,600	267,356	-
単元未満株式	普通株式 16,600	-	-
発行済株式総数	27,388,600	-	-
総株主の議決権	-	267,356	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員向け株式給付信託にかかる信託口が保有する当社株式105,600株(議決権1,056個)を含めております。
2. 単元未満株式の中には自己株式56株が含まれております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社バリューHR	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番14号	636,400	-	636,400	2.32
計	-	636,400	-	636,400	2.32

(注) 従業員向け株式給付信託にかかる信託口が保有する当社株式105,600株は、上記自己保有株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、当社の中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への貢献意欲や士気を高めることを目的として、当社従業員(以下「従業員」という)を対象としたインセンティブ・プラン「従業員向け株式給付信託」(以下「本制度」という)の導入を決議しております。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程(以下「株式給付規程」という)に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は従業員に対し、株式給付規程に基づき業績達成度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給要件を満たした場合には、当該付与ポイントに相当する当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を給付します。なお、当該信託設定に係る金銭は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的利益を享受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとともに、勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産である当社株式についての議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映されるため、従業員の経営参画意識を高める効果が期待できます。

従業員に取得させる予定の株式の総数

当事業年度末における当該信託口が保有する株式数は105,600株です。

本制度の対象者

従業員のうち、株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年11月20日)での決議状況 (取得期間 2023年12月7日～2024年3月31日)	600,000	800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	310,000	472,786,400
当事業年度における取得自己株式	105,500	159,430,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	415,500	632,216,600
提出日現在の未行使割合(%)	30.75	20.97

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月15日)での決議状況 (取得期間 2024年5月23日～2024年12月31日)	700,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	636,400	939,782,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	63,600	60,217,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.08	6.02
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	21	38,577
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	776,300	1,118,648,300	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	636,456	-	636,456	-

(注) 1. 当期間における保有株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 上記の保有自己株式数には、「従業員向け株式給付信託」にかかる信託口が保有する株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、持続的な成長と株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元をバランスよく行っていく方針です。経営の最重要課題の一つとして認識して取り組んでおります。

また、当社は定款に期末配当については毎年12月31日、中間配当については6月30日を基準日とする旨、並びに配当の決定機関は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当につきましては、持続的な成長と株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元を目指すものとし、2025年12月期からの配当方針として、配当性向50%または株主資本配当率(DOE)10%のいずれか高い方を基準とする累進配当方針を採用し、一時的な業績変動に左右されない安定的な配当を実現いたします。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当金は1株当たり12円00銭、期末配当金は1株当たり13円00銭といたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年8月14日取締役会決議	323,863	12.0
2025年2月13日取締役会決議	347,777	13.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

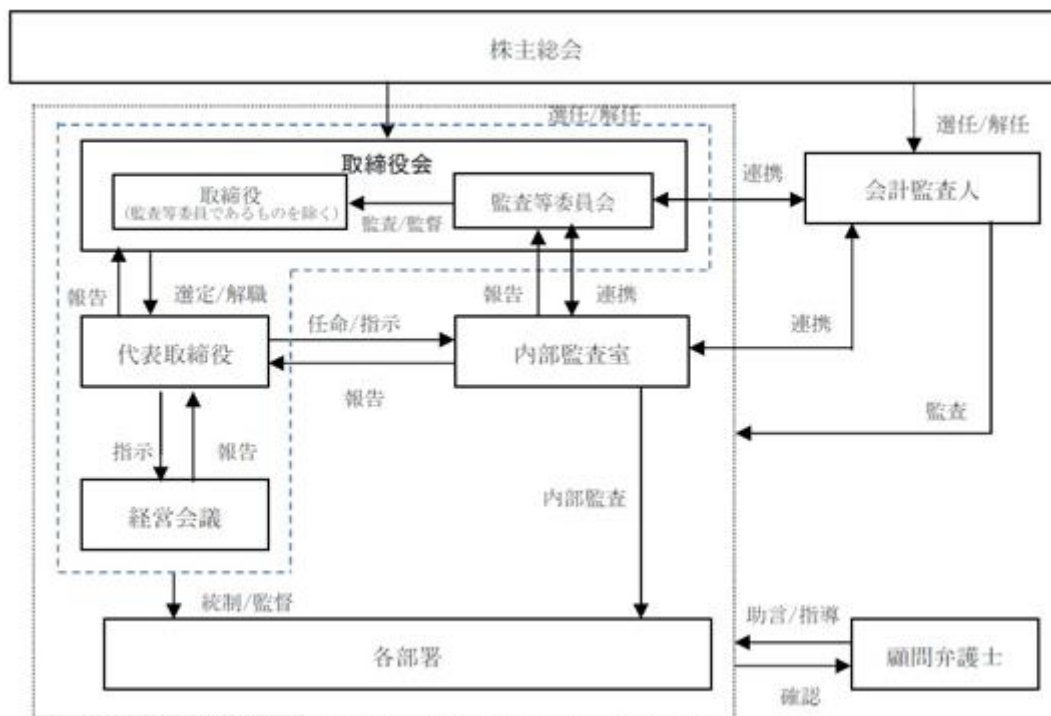
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、効率的な経営によって企業価値の最大化を図るため、経営上の組織体制や仕組み・制度などを整備し、必要な施策を適宜実施していくこと、また経営の成果を株主や消費者、取引先、従業員といったステークホルダーに適切に配分すること、これらを経営上の最も重要な課題のひとつに位置づけております。

また、コンプライアンスについても、企業の持続的な発展には欠かすことのできないものと認識しており、全役職員が高い倫理観を持って法令遵守を徹底することができるよう実践を進めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治体制は、以下のとおりであります。



イ．企業統治体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を採用し、取締役会が監査等委員会と緊密に連携し、重要案件の最終意思決定を行うとともに、経営に対する監査機能を強化しています。また、当社では取締役会においては2分の1、監査等委員会においては全員を社外取締役とするなど、透明性の高いガバナンス体制を構築しております。

ロ．企業統治体制の概要

a．取締役会及び取締役

当社の取締役会は、経営の最高意思決定機関として重要な業務執行の意思決定を行うとともに、取締役・執行役員の業務執行を監督しております。毎月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。

現在、迅速な意思決定を実現するため、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名と社外取締役（監査等委員である取締役）3名の計9名の取締役が選任されております。議長は代表取締役が務めております。

取締役会では、「取締役会規程」に基づき、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項等を決議、また法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を行っております。

b．監査等委員会及び監査等委員

当社の監査等委員会は、株主に対する受託責任を認識し、当社や株主共同の利益のために独立客観的な立場において取締役の職務の執行の監査をはじめとする業務監査・会計監査を行っております。

内部監査室とは毎月1回の頻度でミーティングを行い、内部監査実施状況、その結果等について報告を受け、情報交換を行うとともに、会計監査人とは3ヶ月に1回の頻度でミーティングを実施し、監査実施の手続き及び結果、重点監査項目等確認するとともに、必要に応じて説明を求め、効率的かつ実効性のある監査の環境整備のため連携を図っています。各監査等委員である取締役は、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行っております。

現在、社外取締役3名が監査等委員として選任されております。議長は委員長が務めております。

c. 経営会議

当社の経営会議は、経営会議は、毎月1回開催しており、取締役会で決定した内容に関する業務執行についてさらに具体的な検討や方針、手続等の決定、業務報告等が行われ、各部門の業務執行状況について管理統制の確実性を図っております。

経営会議は、取締役9名と各事業部門長・グループ長から構成され、議長は代表取締役が務めております。

当社の取締役会、監査等委員会及び経営会議は、以下のメンバーで構成されております。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役社長	藤田 美智雄		-	
代表取締役副社長	藤田 源太郎		-	
取締役副社長	飯塚 功		-	
常務取締役CIO	大村 祐司		-	
取締役(社外)	柳澤 彰子		-	
取締役(社外)	山本 麻里		-	
取締役 (社外・監査等委員)	吉益 裕二			
取締役 (社外・監査等委員)	吉成 外史			
取締役 (社外・監査等委員)	唐澤 剛			
執行役員7名	-	-	-	
事業本部長4名	-	-	-	
その他5名	-	-	-	

当事業年度において取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
藤田 美智雄	15	15
藤田 源太郎	15	15
飯塚 功	15	15
大村 祐司	15	15
唐澤 剛	13	15
柳澤 彰子	15	15
吉益 裕二	15	15
中西 明典	15	15
吉成 外史	15	15

責任限定契約内容の概要

当社と社外取締役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、取締役会決議を経た上で、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、この方針に基づいた運営を行っております。なお、当社のリスク管理体制及び当社の子会社の業務の適正を確保するための体制につきましては、「内部統制システム構築の基本方針」に準じて実施しております。

イ．当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人（以下「役職員」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社グループのコンプライアンス体制の基礎となる「企業倫理規程」に基づき、役職員の法令・定款及び経営理念の遵守に関する指針として「コンプライアンス行動基準」を定め、役職員への周知徹底を図る。
- b. 当社グループのコンプライアンスを推進するため、コンプライアンス担当役員と各部門のコンプライアンス担当責任者は、コンプライアンス実践体制を構築する。
- c. 内部監査部門として、執行部門から独立した内部監査室を設置し、各部門のコンプライアンス担当責任者と連携してモニタリングを実施する。
- d. 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部通報体制を整備し、「内部通報規程」に基づき、その運用を行う。
- e. 監査等委員である取締役は内部監査室と連携し、当社の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
- f. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、「反社会的勢力対策規程」に基づき、一切の関係を持たない。

ロ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行、意思決定に係る情報については、「文書管理規程」その他関連する規程・マニュアルに基づき、適切かつ確実に検索可能な状態で保存、管理する。また、取締役が当該情報を求めたときは、適時にそれらを提供できる状態に管理する。

ハ．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社グループは、必要に応じて社内規則またはガイドライン等を制定し、マニュアルの作成・配布、教育及び内部監査を実施して、当社グループの損失の危険を回避・予防し、または管理するものとする。
- b. 緊急かつ全社的に対処する必要がある場合には、「経営危機管理規程」に基づき、対策本部を設置し、情報の収集・リスクの評価・優先順位・対応策など総括的に管理を行う。また、必要に応じて顧問弁護士等第三者の助言を受け、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整える。

ニ．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 経営理念を基盤に、将来の事業環境に適応していくために、事業計画に基づき、計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、月次の利益計画を策定し、予実管理を行う。

- b. 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督する。各統括部門を担当する取締役は、取締役会において年度事業計画の進捗状況及び具体的な実行施策を報告し、効率的な業務遂行体制を構築、実施する。
 - c. 「組織規程」、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」等に基づき、取締役ごとの役割と責任を明確化するとともに、意思決定プロセスの簡素化等により経営における意思決定の迅速化を図る。また、重要事項については、取締役会の合議により慎重な意思決定を行う。
- ホ. 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社のコンプライアンスポリシー（企業倫理規程、コンプライアンス行動基準）及び内部統制システムを準用し、その周知徹底を図る。
 - b. 当社子会社における重要事項は、「関係会社管理規程」に基づき、当社経営会議または取締役会の付議事項とし、経営会議または取締役会における意思決定を通じて、子会社における適正な経営体制の構築に努める。
 - c. 監査等委員である取締役は内部監査室と連携し、当社子会社に対する内部統制体制に関する監査を実施する。
- ヘ. 監査等委員会及び監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- a. 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会の同意のもとに、補助すべき使用人として、監査計画に従い必要な人員を配置する。
 - b. 監査等委員会及び監査等委員である取締役を補助する使用人は、その職務に関して監査等委員である取締役の指揮命令のみに服し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から指揮命令を受けないこととする。
 - c. 当該使用人の人事評価は監査等委員である取締役が行い、人事異動、懲戒その他の人事に関する事項の決定には監査等委員である取締役の同意を得る。
- ト. 当社グループの役職員が当社の監査等委員である取締役に報告をするための体制及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 監査等委員である取締役は、監査等委員会が定める監査計画に従い、取締役会その他の重要な会議に出席し、役職員から重要事項の報告を求めることができる。
 - b. 役職員は、当社グループ各社の財務及び業績に重要な影響を及ぼす事項について監査等委員である取締役に報告し、職務の執行に関する法令・定款違反、不正行為の事実を知ったときは監査等委員である取締役に遅滞なく報告する。
 - c. 当社グループは、監査等委員である取締役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- チ. その他監査等委員会及び監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 当社グループの役職員は、監査等委員会及び監査等委員である取締役の監査に対する理解を深め、当該監査の環境を整備するよう努める。
 - b. 監査等委員である取締役は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室及び会計監査人と連携し、適切な意思疎通を行うことにより監査の実効性を確保する。
 - c. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員である取締役または監査等委員会からの適時な報告に対して、真摯に受け止める。
 - d. 監査等委員である取締役がその職務執行のために合理的な費用の支払いを求めた時は、速やかにそれを処理する。
- リ. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社グループは、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- ヌ. リスク管理体制の整備の状況
- 当社グループは業務上抱えるリスクを適切に管理し、損失の発生、拡大を未然に防止することは重要な経営課題と認識し、リスク管理体制の強化に取り組んでおります。当社グループでは多数の個人情報の取扱やインターネットを利用した各種サービスを提供しており、システムセキュリティ、システム障害、個人情報の保護、個人情報に係るセキュリティに対するリスク管理体制の整備を図っております。
- 全般的なリスク管理は情報セキュリティ・コンプライアンス室が統括しております。また、社内規程やマニュアルの整備に加えて、各部門長を担当責任者として構成するコンプライアンス推進組織並びに情報セキュ

リティ委員会、内部監査責任者、I S M S（情報セキュリティマネジメントシステム）・P M S（個人情報保護マネジメントシステム）管理責任者、各部門の情報管理責任者らで構成されるI S M S・P M S運営組織により、リスク等の発生要因を未然に防止する体制の整備に努めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた今後の取り組み

今度とも、最新動向の把握や広く社外の方々からもご意見をいただくなど、より効率性、透明性の高い経営体制を実現することにより、経営の強化を通じた更なる企業価値の向上を目的とし、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた継続的な取り組みを行ってまいります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 カフェテリア事業推進本部 長兼経営企画部長兼管理本 部管掌兼フレンドシップ事 業本部管掌	藤田 美智雄	1960年1月20日生	1982年4月 アーサー・アンダーセン会計事務 所(現有限責任あずさ監査法人) 入所 1991年2月 メリルリンチ証券会社(現BofA証 券株式会社)東京支店入社 1995年4月 青山監査法人(現PwC Japan有限 責任監査法人)入所 1998年4月 プライスウォーターハウスコンサ ルタント株式会社へ転籍 2001年7月 当社設立 代表取締役社長就任 2003年2月 株式会社バリューネットワークス 取締役就任(現任) 2005年12月 株式会社バリューヘルスケア取締 役就任(現任) 2016年7月 株式会社バリューHRベンチャー ズ取締役就任(現任) 2017年5月 株式会社健診予約.com代表取締役 社長就任(現任) 2019年3月 代表取締役社長 管理本部管掌 2020年2月 代表取締役社長 HRマネジメン ト事業本部管掌兼管理本部管掌 2020年9月 オンライン・ドクター株式会社取 締役就任 2021年8月 公益財団法人バリューHR健康寿 命延伸財団代表理事就任(現任) 2022年2月 代表取締役社長 カフェテリア事 業推進部長兼管理本部管掌兼フ レンドシップ事業本部管掌 2023年4月 代表取締役社長 カフェテリア事 業推進部長兼管理本部長兼経営 企画部長兼社長室管掌兼フレンド シップ事業本部管掌 2024年1月 代表取締役社長 カフェテリア事 業推進部長兼経営企画部長兼管 理本部管掌兼フレンドシップ事業 本部管掌 2024年2月 代表取締役社長 カフェテリア事 業推進部長兼管理本部長兼経営 企画部長兼フレンドシップ事業本 部管掌 2024年6月 代表取締役社長 カフェテリア事 業推進部長兼経営企画部長兼管 理本部管掌兼フレンドシップ事業 本部管掌(現任)	(注)3	4,289,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役副社長 HRマネジメント事業本部 管掌兼健康経営&データヘル ス推進室管掌兼情報シス テム本部管掌	藤田 源太郎	1985年9月22日生	2008年4月 当社入社 2011年10月 社長室長 2013年4月 執行役員 社長室長 2014年2月 執行役員 カフェテリア事業推進 本部長 2014年3月 当社取締役就任 カフェテリア事 業推進本部長 2016年7月 株式会社バリューHRベンチャー ズ代表取締役就任(現任) 2017年5月 株式会社健診予約.com取締役就任 (現任) 2019年3月 専務取締役就任 カフェテリア事 業推進本部管掌兼経営企画室長 2020年2月 専務取締役 経営企画室管掌 2020年9月 オンライン・ドクター株式会社取 締役就任(現任) 2021年3月 代表取締役副社長 経営企画室管 掌 2022年2月 代表取締役副社長 経営企画室長 兼HRマネジメント事業本部管掌 兼健康経営&データヘルス推進室 管掌兼情報システム本部管掌 2023年1月 代表取締役副社長 経営企画部長 兼HRマネジメント事業本部管掌 兼健康経営&データヘルス推進室 管掌兼情報システム本部管掌 2023年4月 代表取締役副社長 HRマネジメ ント事業本部管掌兼健康経営& データヘルス推進室管掌兼情報シ ステム本部管掌(現任)	(注)3	87,400
取締役副社長 ヘルスケア事業本部管掌兼 営業本部管掌	飯塚 功	1954年11月8日生	1977年4月 財団法人日本がん知識普及協会 (現一般財団法人日本がん知識普 及協会)入職 1998年4月 同協会医療事業部長就任 2005年5月 当社入社 健康管理事業本部本 部長 2007年9月 執行役員 健康管理事業部長 2008年6月 当社取締役就任 健康管理事業部 長 2010年12月 取締役 ヘルスケア事業本部長 株式会社バリューヘルスケア代表 取締役社長就任(現任) 2011年9月 取締役 健康管理本部長 2014年3月 専務取締役就任 健康管理事業本 部長 2015年6月 専務取締役 ヘルスケアサポート 事業本部管掌 2016年7月 株式会社バリューHRベンチャー ズ取締役就任(現任) 2017年2月 専務取締役 ヘルスケアサポート 事業本部長兼営業本部長 2017年5月 株式会社健診予約.com取締役就任 (現任) 2019年3月 取締役副社長就任 ヘルスケアサ ポート事業本部長兼営業本部管掌 (現任) 2020年9月 オンライン・ドクター株式会 社代表取締役就任 2024年4月 当社取締役副社長 ヘルスケアサ ポート事業本部管掌兼営業本部管 掌(現任)	(注)3	134,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 C I O 情報セキュリティ・コンプライアンス室長	大村 祐司	1961年 1月23日生	1986年 4月 ソフトウエアエンジニアとして個人事業開業 2001年 9月 当社取締役就任 情報システム本部長 2007年 1月 株式会社パリュールネットワークス取締役就任(現任) 株式会社パリュールヘルスケア取締役就任(現任) 2007年 9月 取締役 パリュールカフェテリア企画室長 2008年 6月 取締役 情報システム部長 2011年 9月 取締役 カフェテリア・システム本部長 2014年 2月 取締役 情報システム本部長 2014年 3月 常務取締役就任 情報システム本部長 2017年 3月 常務取締役 情報システム本部管掌 2020年 2月 常務取締役 情報システム本部管掌兼カフェテリア事業推進本部長 2021年 3月 常務取締役 カフェテリア事業推進本部長兼情報システム本部管掌兼フレンドシップ事業本部管掌 2022年 2月 常務取締役 C I O 情報セキュリティ・コンプライアンス室長(現任)	(注) 3	288,000
取締役	柳澤 彰子	1961年 6月26日生	1984年 4月 アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー入社 1988年 8月 駐日デンマーク大使館商務部 コマーシャルアナリスト・商務官 1990年 3月 駐日英国大使館国際通商部主席商務官 2021年12月 当社入社、顧問 2022年 3月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	200
取締役	山本 麻里	1964年1月23日生	1987年 4月 厚生省(現厚生労働省)入省 2009年 1月 三重県桑名市副市長 2016年 6月 内閣官房内閣審議官(併)雇用均等・児童家庭局、子ども家庭局 2018年 7月 厚生労働省大臣官房審議官(医療介護連携担当) 2019年 7月 内閣官房内閣審議官(内閣人事局) 2021年 9月 厚生労働省社会・援護局長 2022年 6月 内閣官房内閣審議官(内閣官房孤独・孤立対策担当室長) 2025年 3月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	吉益 裕二	1948年12月6日生	1974年11月 トウシュロス会計事務所東京事務所入所 1978年1月 合併により等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)へ移籍 2014年1月 吉益公認会計士事務所代表(現任) 2014年6月 みずほ証券株式会社社外監査役 2015年3月 当社社外取締役就任 2015年6月 ニッセイアセットマネジメント株式会社社外監査役 ニッセイ・リース株式会社社外監査役 2017年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年6月 みずほ証券株式会社社外取締役(監査等委員)	(注)4	32,000
取締役 (監査等委員)	吉成 外史	1950年2月19日生	1988年4月 東京弁護士会弁護士登録 1988年4月 山本栄則法律事務所入所 1991年4月 吉成・城内法律事務所(現あかつき総合法律事務所)開設(現任) 1992年6月 株式会社タカラトミー社外監査役 2017年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年6月 アドソル日進株式会社社外監査役	(注)4	528,000
取締役 (監査等委員)	唐澤 剛	1956年8月29日生	1980年4月 厚生省(現厚生労働省)入省 2012年9月 同省政策統括官(社会保障担当) 2014年7月 同省保険局長 2016年6月 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生統括官 2018年10月 佐久大学客員教授(現任) 2018年12月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 シミックホールディングス株式会社社外取締役 2019年1月 当社入社、顧問 2019年3月 当社社外取締役就任 2021年7月 社会福祉法人サン・ビジョン理事長(現任) 2025年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
計					5,359,500

- (注) 1. 取締役柳澤彰子氏、山本麻里氏、吉益裕二氏、吉成外史氏及び唐澤剛氏は、社外取締役であります。
2. 代表取締役社長藤田美智雄氏と代表取締役副社長藤田源太郎氏は、親子関係にあります。
3. 2025年3月26日開催の第24回定時株主総会の終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2025年3月26日開催の第24回定時株主総会の終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、取締役の職務執行に対する取締役会による監督の実効性を目的として、社外取締役5名を選任し、企業経営等の専門家としての見解に基づくアドバイスを受けることにより、重要な経営事項の決定を適切に行うことが可能な体制を確保しています。社外取締役5名の略歴等につきましては「役員一覧」に記載のとおりですが、こうした経験等により培われた専門的な知識等から、当社取締役会に貴重な提言をいただいています。

吉益裕二氏は公認会計士であり、豊富な専門的知識と幅広い見識を有しており、特に財務・会計、ファイナンス全般について専門的な立場から、当社の経営全般に対して有益な助言等をいただけるとともに、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると考え、選任しております。同氏は当社株式を32,000株保有しておりますが、その他当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

吉成外史氏は弁護士としての専門的な知識や経験を活かし、特にリスク管理・コンプライアンス全般について専門的な立場から、当社の経営全般に対して有益な助言等を行っていただけると考え、選任しております。同氏は当社株式を528,000株保有しておりますが、その他当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

唐澤剛氏は厚生労働省保険局長等の要職を歴任され、その後も事業会社の社外取締役を務められるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を活かし、特に保健事業全般について専門的な立場から当社の経営全般に対して有益な助言等を行っていただけると考え、選任しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

柳澤彰子氏は駐日英国大使館商務官等の要職を歴任され、豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を活かし、特にマーケティングや人材育成、広報活動について専門的な立場から、当社の経営全般に対して有益な助言等を行っていただけると考え、選任しております。同氏は当社株式を200株保有しておりますが、その他当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

山本麻里氏は厚生労働省社会・援護局長、内閣官房内閣審議官等の要職を歴任され、社会福祉、働き方改革、医療保険、女性活躍推進など、豊富な経験と高い見識を有していることから、当社の経営の監督に活かしていただけると考え、選任しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は社外取締役5名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

< 社外取締役の独立性基準 >

当社は、独立社外取締役の候補者選定にあたっては、会社法が定める社外取締役の要件や東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社が定める独立性基準を満たす候補者を選定しております。社外役員の独立性に関する基準は以下のとおりです。当社の社外役員が独立性を有していると判断される場合には、当該社外役員が以下のいずれの基準にも該当してはならないこととしています。

- a. 当社（当社グループ会社を含む。以下「当社グループ」という。）を主要な取引先とする者
- b. 当社グループを主要な取引先（ ）とする会社の業務執行者（ ）
- c. 当社グループから役員報酬以外に、一定額（ ）以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- d. 当社グループから、一定額（ ）を超える多額の金銭その他の財産を得ているコンサルティング会社、会計事務所、法律事務所等の専門サービスを提供する法人、組合等の団体に所属する者
- e. 当社グループから一定額（ ）を超える寄付または助成を受けている者
- f. 当社グループから一定額（ ）を超える寄付または助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
- g. 現在または過去における当社グループの業務執行者
- h. 当社の大株主（ ）またはその業務執行者、もしくは当社グループが大株主となっている会社の業務執行者
- i. 当社グループと役員の相互就任関係（ ）にある者
- j. 上記aからiに該当する者の近親者、または当社グループの業務執行者の近親者（ ）

（ ）「主要な取引先」とは、過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社グループからの支払額が取引先の連結売上高の2%以上を超える取引先、または当社グループへの支払額が当社グループの連結売上高の2%を超える取引先をいう

（ ）「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者をいう

（ ）「一定額」とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円とする

（ ）「一定額」とは、直近事業年度における当該法人その他の団体の総売上高の2%以上または1,000万円のいずれか高い方とする

（ ）「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう

- () 「相互就任関係」とは、当社グループの取締役等が社外役員として現認している会社から社外役員を迎え入れることをいう
- () 「近親者」とは、配偶者または二親等以内の親族をいう

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び経営会議に出席するなど、経営に対して独立した立場から監視・監督機能を果たしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、会計監査人や内部監査室とも定期的な情報交換を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査と会計監査の連携状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成されております。監査等委員は、取締役会及び経営会議に出席し、財務・会計・法律等に関する高い専門的見地から発言を行っております。また、監査等委員は会計監査人と定期的な情報交換を行うとともに、内部監査部門である内部監査室とも定期的な情報交換及び意見交換を実施しております。

当事業年度における、監査等委員監査と会計監査の主な連携内容は、次のとおりです。

会議名	実施時期	概要
監査及び四半期(期中)レビュー計画概要説明	5月21日	当事業年度の監査及び四半期(期中)レビュー計画並びに監査報酬案の説明を受け、意見交換を行う。
会社法監査結果報告	2月20日	会社法に基づく、連結計算書類及び計算書類等の監査結果の報告を受ける。
四半期(期中)レビュー結果報告	5月21日 8月9日 11月15日	各四半期のレビュー結果の報告を会計監査人より受け、意見交換を行う。

当事業年度において監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
中西 明典	12	12
吉益 裕二	12	12
吉成 外史	12	12

当事業年度における監査等委員会の主な協議事項及び報告事項は次のとおりです。

協議事項	監査報告書の作成、会計監査人の監査の相当性に関する意見形成、会計監査人の選任(再任)に関する決定、会計監査人の監査報酬に関する同意、等
報告事項	内部監査の年間監査計画に沿った監査報告と結果、その他取締役の職務執行に関する重要事項、等

内部監査の状況

当社の内部監査部門である内部監査室(1名)は、社長の直轄組織として他の管理部門や業務部門から完全に独立した立場で監査し社長、監査等委員、監査等委員会に対し監査の状況及び改善策について直接報告する体制を構築しています。また、原則として毎月開催される監査等委員会には内部監査室長も出席しており、内部監査の実施状況、その監査結果の報告を直接行う等、緊密な情報交換を実施することとしております。なお、内部監査部門が取締役に直接報告を行う仕組みについては、現在検討をしております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

9年

ハ. 業務を執行した公認会計士の氏名

山田 円

吉崎 肇

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 18名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の能力・体制、監査遂行状況とその結果、または独立性等について監査等委員会の定める評価基準に従って総合的に評価した結果、有限責任監査法人トーマツを再任することとしました。なお、会計監査人の職務の遂行に支障がある等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を内容とする議案を株主総会に提出することを決定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

へ．監査等委員会による監査法人の評価

監査法人の今期の監査活動に対し、選定方針に則して評価した結果、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等において会計監査人に解任または不再任に該当する事由は認められないと評価しています。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,000	-	30,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	30,500	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ.を除く）

（前連結会計年度）該当事項はありません。

（当連結会計年度）該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社は、取締役社長が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。また、監査報酬の決定に当たっては、監査日数、監査内容等を総合的に勘案しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務の執行状況及び監査報酬の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかを確認し、監査等委員会において検討を行ったうえで適切であると判断し、同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しているものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

イ．基本報酬（固定額の金銭報酬）に関する、取締役の個人別報酬等の額または算定方法の決定方針

株主総会において決議された取締役全員の報酬総額の範囲内で、各取締役の報酬額について役職、過去の実績、世間相場、使用人給与とのバランス等を考慮して代表取締役が原案を作成し、取締役会にて決定いたします。

ロ．取締役の個人別報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び金額（算定方法）の決定方針

株主総会において決議された取締役全員の報酬総額の範囲内で、各取締役の役職、過去の実績等を考慮して代表取締役が原案を作成し、取締役会にて決定いたします。

ハ．取締役の個人別報酬等のうち、非金銭報酬等について、その内容及び金額（算定方法）の決定方針

株主総会において決議された取締役全員の報酬総額の範囲内で、各取締役の役職、過去の実績等を考慮して代表取締役が原案を作成し、取締役会にて決定いたします。

ニ．取締役の個人別報酬等の、基本報酬・業績連動報酬・非金銭報酬の割合の決定方針

各取締役の役職、過去の実績、世間相場、使用人給与とのバランス等を考慮した割合で代表取締役が原案を作成し、取締役会にて決定いたします。

ホ．取締役の報酬等の支給・付与の時期や条件の決定方針

基本報酬については毎年4月から翌年3月の12ヶ月按分で支給、その他の報酬については、都度、支給・付与の時期や条件について取締役会にて決定いたします。

ヘ．取締役の個人別報酬等の内容の決定について、取締役や第三者へ委任することに関する事項

原則、取締役会にて決定いたします。

ト．取締役の個人別報酬等の内容の決定方法（取締役や第三者への委任に関する事項以外）

原則、取締役会にて決定いたします。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の一部は代表取締役が原案を作成し、取締役会にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)	196,738	196,738	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	42,501	42,501	-	-	5

(注) 1. 上記金額は2024年1月1日から2024年12月31日までに支払われた報酬であります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有する投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分し、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有するものを「純投資目的である投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有目的及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業戦略、取引関係等を総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資すると判断した場合に保有いたします。保有の合理性があるかどうかは、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を取締役会等で定期的、継続的に検証しており、株価の動向を見ながら、取得・売却を行っております。

2024年12月31日現在、「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分されるものは、株式会社リロググループ、アドソル日進株式会社、株式会社SIGグループ、株式会社メンタルヘルステクノロジーズの4銘柄であり、株式会社リロググループ及びアドソル日進株式会社、並びに株式会社メンタルヘルステクノロジーズにつきましては、取得上限株式数を定めております。

株式会社リロググループにつきましては、「健康管理サービス」を自社開発の健康管理プラットフォーム「バリューカフェテリア®システム」により提供し、健康保険組合を主要顧客に事業展開する当社グループと、総合福利厚生アウトソーシングサービスの最大手である株式会社リロググループが、両社の強みを発揮することで、同市場でのシェアの拡大と競争力強化を図ることを目的として保有しております。昨今の企業における従業員の健康管理に対する市場ニーズの拡大を捉え、健診受診率の向上、健診結果管理、結果に基づく保健指導サービスの拡充を図り、顧客価値の向上と積極的な顧客獲得を進める中で、健康管理サービスの販売チャンネルの拡大に寄与していることから、業務提携を前提とした当該投資株式につきましては保有していく方針であります。

アドソル日進株式会社につきましては、「健康情報のデジタル化と健康管理のインフラ企業」として、健康に係る様々な情報を電子化し、個人IDに紐づけて専用プラットフォームに集約、企業や健康保険組合を対象にデータ管理を特長とした健康管理の総合アウトソーシング事業を展開しており、2001年7月の創業当初より個人情報情報の重要性を認識し、システム構築とデータ管理の体制を整え、2003年5月にISO27001/JIS Q27001(当時:BS7799/ISMS)認証取得、2004年3月にプライバシーマーク認証取得をしておりますが、更なるセキュリティ強化に向けて、独自の高セキュリティシステムの開発と提供をしているアドソル日進株式会社と提携し、高セキュリティシステムのノウハウを活かしたデータ保護と盤石なセキュリティ体制を構築する必要があると考えております。アドソル日進株式会社は、エネルギー(電力・ガス)・自動車・道路・鉄道・航空・宇宙・防災・情報通信・決済等の社会インフラシステムと、OS・デバイス・近距離無線・広域ネットワーク・クラウド・AIに、サイバーセキュリティを兼ね備えたトータル・IoTソリューションを提供しております。「社会インフラ」のアドソル日進株式会社と「健康管理のインフラ」の当社グループが提携することにより、近年高度化するサイバー攻撃など外部からの攻撃を遮断し、データ保護の安全性と信頼性をより強固なものにしたいと考えております。また、この提携により、アドソル日進株式会社のシステム開発ノウハウを活かした高セキュリティシステム等の開発、データ保管ビジネスや蓄積したデータを基にした最適なサービスの提供をし、将来的に医療機関向けサービスの提供なども視野に入れた協業も進めてまいりたいと考えており、業務提携を前提とした当該投資株式につきましては保有していく方針であります。

株式会社SIGグループにつきましては、昨今、高度化する健康経営やデータヘルス計画の推進において、デジタルの活用がますます重要視されるなか、多様なニーズや顧客の要望に、よりタイムリーに対応し、企業や健康保険組合の持続的な発展に貢献するため、システム開発のプロ集団である株式会社SIGグループと提携し、双方の技術やノウハウを融合し、当社グループの強みであるワンストップサービスの開発体制を一層強化していきたいと考えており、業務提携を前提とした当該投資株式につきましては保有していく方針であります。

株式会社メンタルヘルステクノロジーズにつきましては、企業におけるメンタルヘルス対策の重要性が高まる中、より多様化する顧客ニーズにタイムリーに応えることで企業や健康保険組合の持続的な発展に貢献するため、メンタルヘルス領域において先進的なソリューションを提供する株式会社メンタルヘルステクノロジーズと提携し、双方の技術やノウハウを融合させることで、当社グループの強みであるワンストップサービスの提供体制を一層強化していきたいと考えており、業務提携を前提とした当該投資株式につきましては保有していく方針であります。

2024年12月31日を基準とした取締役会等での検証の結果、現状保有する株式は、いずれも保有の合理性があることを確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	62,307
非上場株式以外の株式	4	651,876

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	36,948	資本業務提携先との関係強化のため
非上場株式以外の株式	1	85,827	資本業務提携先との関係強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)リログループ	18,500	18,500	資本提携による関係強化()	有
	35,677	31,440		
アドソル日進(株)	171,700	171,700	資本提携による関係強化()	有
	345,804	267,508		
(株)SIGグループ	267,000	267,000	資本提携による関係強化()	無
	185,031	129,228		
(株)メンタルヘルステ クノロジーズ	116,300	-	資本提携による関係強化()	無
	85,364	-		

()詳細につきましては、上記 a.に記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	11	363,095	7	356,760

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	22,272	79,504	21,136

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行い、連結財務諸表等の適正性を確保するために取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,399,976	5,488,771
売掛金	707,743	678,380
リース投資資産	104,785	103,064
商品	578	483
仕掛品	8,908	3,022
貯蔵品	56,964	47,383
未収入金	317,007	444,571
その他	154,279	213,180
流動資産合計	6,750,244	6,978,856
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 3,064,574	1 3,078,348
減価償却累計額	741,053	860,547
建物及び構築物(純額)	2,323,520	2,217,801
機械及び装置	35,531	35,531
減価償却累計額	17,622	21,203
機械及び装置(純額)	17,909	14,327
土地	1 6,279,626	1 6,374,037
その他	513,482	563,911
減価償却累計額	371,794	415,265
その他(純額)	141,688	148,646
有形固定資産合計	8,762,744	8,754,812
無形固定資産		
ソフトウェア	573,033	737,862
ソフトウェア仮勘定	9,257	34,241
その他	408	369
無形固定資産合計	582,700	772,473
投資その他の資産		
投資有価証券	857,822	1,077,279
営業保証金	19,750	19,750
敷金及び保証金	104,083	122,493
繰延税金資産	102,873	81,815
その他	3 54,236	3 57,155
投資その他の資産合計	1,138,765	1,358,493
固定資産合計	10,484,210	10,885,779
資産合計	17,234,455	17,864,636

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	147,139	168,878
1年内返済予定の長期借入金	1,250,148	1,248,160
リース債務	36,703	44,887
未払金	562,362	602,775
未払法人税等	345,571	117,296
契約負債	430,393	476,043
預り金	2,401,341	3,299,370
営業預り金	393,569	411,942
株式給付引当金	142,808	85,861
その他	194,857	210,898
流動負債合計	5,161,894	5,901,114
固定負債		
長期借入金	1,254,497,294	1,250,014,134
リース債務	78,240	71,476
長期預り保証金	173,973	185,273
繰延税金負債	2	-
資産除去債務	2,770	2,770
固定負債合計	5,752,280	5,273,655
負債合計	10,914,174	11,174,769
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,029,184	2,032,061
資本剰余金	2,110,344	2,256,730
利益剰余金	3,270,530	3,417,884
自己株式	1,088,124	1,078,054
株主資本合計	6,321,935	6,628,621
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,145	34,660
その他の包括利益累計額合計	28,145	34,660
新株予約権	23,124	23,469
非支配株主持分	3,365	3,115
純資産合計	6,320,280	6,689,866
負債純資産合計	17,234,455	17,864,636

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	7,100,488	8,376,016
売上原価	4,160,927	5,455,732
売上総利益	2,939,560	2,920,283
販売費及び一般管理費	1,153,588	1,180,259
営業利益	1,385,971	1,117,753
営業外収益		
受取利息	32	209
受取配当金	40,266	36,443
投資有価証券売却益	74,673	79,504
補助金収入	13,674	14,336
その他	11,275	8,259
営業外収益合計	139,922	138,752
営業外費用		
支払利息	33,027	39,593
支払手数料	5,300	10,525
株式交付費	6,558	-
事務所移転費用	20,146	21,760
その他	1,048	3,173
営業外費用合計	66,081	75,053
経常利益	1,459,812	1,181,452
特別利益		
新株予約権戻入益	102	-
特別利益合計	102	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	2,47,525
特別損失合計	-	47,525
税金等調整前当期純利益	1,459,915	1,133,927
法人税、住民税及び事業税	521,681	349,764
法人税等調整額	31,058	6,662
法人税等合計	490,623	343,102
当期純利益	969,291	790,824
非支配株主に帰属する当期純損失()	726	250
親会社株主に帰属する当期純利益	970,017	791,075

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	969,291	790,824
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	96,381	62,805
その他の包括利益合計	96,381	62,805
包括利益	1,065,673	853,630
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,066,399	853,880
非支配株主に係る包括利益	726	250

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	1,574,571	1,655,731	2,866,083	336,273	5,760,114	124,526	124,526
当期変動額							
新株の発行	454,612	454,612			909,225		
剰余金の配当			565,571		565,571		
親会社株主に帰属する当期純利益			970,017		970,017		
自己株式の取得				755,502	755,502		
自己株式の処分				3,651	3,651		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						96,381	96,381
当期変動額合計	454,612	454,612	404,446	751,850	561,820	96,381	96,381
当期末残高	2,029,184	2,110,344	3,270,530	1,088,124	6,321,935	28,145	28,145

（単位：千円）

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	5,414	4,091	5,645,093
当期変動額			
新株の発行			909,225
剰余金の配当			565,571
親会社株主に帰属する当期純利益			970,017
自己株式の取得			755,502
自己株式の処分			3,651
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,710	726	113,365
当期変動額合計	17,710	726	675,187
当期末残高	23,124	3,365	6,320,280

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	2,029,184	2,110,344	3,270,530	1,088,124	6,321,935	28,145	28,145
当期変動額							
新株の発行	2,876	2,876			5,753		
剰余金の配当			643,721		643,721		
親会社株主に帰属する当期純利益			791,075		791,075		
自己株式の取得				1,099,250	1,099,250		
自己株式の処分		143,508		1,109,321	1,252,829		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						62,805	62,805
当期変動額合計	2,876	146,385	147,353	10,070	306,686	62,805	62,805
当期末残高	2,032,061	2,256,730	3,417,884	1,078,054	6,628,621	34,660	34,660

(単位:千円)

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	23,124	3,365	6,320,280
当期変動額			
新株の発行			5,753
剰余金の配当			643,721
親会社株主に帰属する当期純利益			791,075
自己株式の取得			1,099,250
自己株式の処分			1,252,829
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	344	250	62,899
当期変動額合計	344	250	369,586
当期末残高	23,469	3,115	6,689,866

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,459,915	1,133,927
減価償却費	342,746	375,697
投資有価証券評価損益(は益)	-	47,525
敷金及び保証金償却額	6,917	7,698
株式報酬費用	9,949	1,439
株式給付引当金の増減額(は減少)	69,596	77,235
受取利息及び受取配当金	40,299	36,652
助成金収入	2,054	-
補助金収入	13,674	14,336
支払利息	33,027	39,593
投資有価証券売却損益(は益)	74,673	79,504
売上債権の増減額(は増加)	76,027	29,363
棚卸資産の増減額(は増加)	19,741	15,562
リース投資資産の増減額(は増加)	31,728	34,199
未収入金の増減額(は増加)	28,511	91,145
仕入債務の増減額(は減少)	34,203	21,738
未払金の増減額(は減少)	122,056	107,433
未払又は未収消費税等の増減額	4,574	7,171
預り金の増減額(は減少)	46,178	898,028
営業預り金の増減額(は減少)	104,204	18,373
その他	112,250	11,949
小計	1,812,451	2,581,401
利息及び配当金の受取額	40,299	36,652
利息の支払額	33,124	39,606
法人税等の支払額	489,133	571,812
助成金の受取額	2,054	-
補助金の受取額	13,674	14,336
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,346,221	2,020,971
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	300,000	300,000
定期預金の払戻による収入	300,000	300,000
有形固定資産の取得による支出	72,011	151,413
無形固定資産の取得による支出	302,808	387,755
投資有価証券の取得による支出	463,910	737,447
投資有価証券の売却による収入	654,679	577,478
敷金及び保証金の差入による支出	72	26,108
預り保証金の返還による支出	952	-
預り保証金の受入による収入	9,283	11,300
その他	3,642	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	179,434	713,945
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	507,148	507,148
ストックオプションの行使による収入	11,968	4,314
新株予約権の発行による収入	10,521	344
株式の発行による収入	894,600	-
自己株式の売却による収入	3,651	1,118,648
自己株式の取得による支出	705,029	1,149,724
リース債務の返済による支出	37,811	40,780
配当金の支払額	564,917	643,884
財務活動によるキャッシュ・フロー	894,165	1,218,230
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	272,621	88,794
現金及び現金同等物の期首残高	4,827,354	5,099,976
現金及び現金同等物の期末残高	5,099,976	5,188,771

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)バリューネットワークス

(株)バリューヘルスケア

(株)バリューHRベンチャーズ

(株)健診予約.com

オンライン・ドクター(株)

当社はすべての子会社を連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の数 2社

会社等の名称 株式会社ニュートリション・バランス

バリューHRベンチャー1号ファンド有限責任事業組合

(持分法を適用していない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械及び装置 10年

その他(工具、器具備品) 3～15年

無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、株式給付引当金を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

イ．バリューカフェテリア事業

バリューカフェテリア事業では、自社開発の健康管理プラットフォーム「バリューカフェテリア®システム」を活用し、健康保険組合の保健事業（福利厚生事業）の総合的な運営支援並びに企業の健康管理支援、福利厚生の省力化と健康経営の実施支援サービスを提供しております。また、当事業は健康診断等の健康管理に付随する事務代行サービス、健診機関への業務支援サービス等を提供しております。

システム等の利用料につきましては、月額で請求するものと複数月単位で請求するものがあり、複数月にわたる利用料は、当該期間に従い履行義務が充足されるため、当該期間で按分し収益を認識しております。

福利厚生事業におけるカフェテリアプランの提供につきましては、カフェテリアプランを利用した顧客とベンダーの間の手数料収入であり、顧客の購買時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

健康管理に付随する事務代行サービス、並びに健診機関への業務支援サービス等につきましては、業務完了時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、重要な金融要素は含まれておりません。

ロ．HRマネジメント事業

HRマネジメント事業では、健康保険組合の新規設立・分割・合併支援のコンサルティング、BPOサービス（健康保険組合等からの業務受託収入）及び人材派遣等のサービスを提供しております。

コンサルティング業につきましては、コンサルティング業務提供期間につれて履行義務が充足されるため、契約書の契約期間に基づき期間按分し収益を認識しております。

BPOサービスにつきましては、BPO業務提供につれて履行義務が充足されるため、当該提供時点で収益を認識しております。

人材派遣業につきましては、労働者派遣期間につれて履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、当該会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものと識別したものはありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. リースに関する会計基準

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた24,949千円は、「補助金収入」13,674千円、「その他」11,275千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた6,349千円は、「支払手数料」5,300千円、「その他」1,048千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記しておりました「新株予約権戻入益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「新株予約権戻入益」102千円、「その他」に表示していた112,352千円は、「その他」112,250千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対するインセンティブ・プランの一環として、当社の中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への当社従業員の貢献意欲や士気を高めることを目的として、本制度を導入することといたしました。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程(以下、「株式給付規程」という。)に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は従業員に対し、株式給付規程に基づき業績達成度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給要件を満たした場合には、当該付与ポイントに相当する当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を給付します。なお、当該信託設定に係る金銭は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的利益を享受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとともに、勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産である当社株式についての議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映されるため、従業員の経営参画意識を高める効果が期待できます。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度150,703千円、123,800株、当連結会計年度138,189千円、105,600株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
建物及び構築物	2,121,368千円	2,021,994千円
土地	6,238,537千円	6,238,537千円
計	8,359,905千円	8,260,531千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	422,976千円	398,988千円
長期借入金	5,348,040千円	4,949,052千円
計	5,771,016千円	5,348,040千円

2 財務制限条項

当連結会計年度の借入金のうち、当社のシンジケーション方式タームローン契約(極度額6,500,000千円)には以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額又は2017年12月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにする。

財務制限条項の対象となる借入金残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	324,528千円	324,528千円
長期借入金	5,273,580千円	4,949,052千円
計	5,598,108千円	5,273,580千円

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
関係会社株式	4,900千円	4,900千円
関係会社出資金	12,915千円	12,901千円

(注)上記の「関係会社株式」及び「関係会社出資金」は、連結貸借対照表では投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	226,389千円	239,239千円
給与手当	485,700千円	585,357千円
株式給付引当金繰入額	19,950千円	27,111千円

2 投資有価証券評価損の内訳は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

投資有価証券評価損は、当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものです。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	213,591千円	170,027千円
組替調整額	74,673千円	79,504千円
税効果調整前	138,918千円	90,523千円
税効果額	42,536千円	27,718千円
その他有価証券評価差額金	96,381千円	62,805千円
その他の包括利益合計	96,381千円	62,805千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	26,660	723	-	27,383
合計	26,660	723	-	27,383
自己株式				
普通株式(注)2、3、4	378	633	126	885
合計	378	633	126	885

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加723千株は、第三者割当による新株の発行による増加700千株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加23千株であります。
2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式には、株式給付信託が保有する当社株式123千株が含まれております。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加633千株は、2023年5月26日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加200千株、2023年11月20日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加310千株、株式信託の取得による増加123千株であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少126千株は、株式給付信託への第三者割当による自己株式処分の減少126千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての第20回新株予約権	-	-	-	-	-	3,304
	ストック・オプションとしての第22回新株予約権	-	-	-	-	-	19,820
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	23,124

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月14日 取締役会	普通株式	250,877	9.5	2022年12月31日	2023年3月14日
2023年8月14日 取締役会	普通株式	314,693	12.0	2023年6月30日	2023年8月21日

- (注) 1. 2023年2月14日取締役会決議による配当の総額には、従業員株式給付信託の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式126,800株に対する配当金1,204千円が含まれております。
2. 2023年8月14日取締役会決議による配当の総額には、従業員株式給付信託の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式123,800株に対する配当金1,485千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	319,857	12.0	2023年12月31日	2024年3月13日

- (注) 2024年2月14日取締役会決議による配当の総額には、従業員株式給付信託の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式123,800株に対する配当金1,485千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	27,383	5	-	27,388
合計	27,383	5	-	27,388
自己株式				
普通株式(注)2、3、4	885	741	885	742
合計	885	741	885	742

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加5千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加5千株であります。
2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式には、株式給付信託が保有する当社株式105千株が含まれております。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加741千株は、2023年11月20日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加105千株、2024年5月15日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加636千株、株式信託の取得による増加105千株であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少885千株は、株式給付信託への第三者割当による自己株式処分の減少885千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての第20回新株予約権	-	-	-	-	-	1,865
	ストック・オプションとしての第22回新株予約権	-	-	-	-	-	21,260
	ストック・オプションとしての第23回新株予約権	-	-	-	-	-	344
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	23,469

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月14日取締役会	普通株式	319,857	12.0	2023年12月31日	2024年3月31日
2024年8月14日取締役会	普通株式	323,863	12.0	2024年6月30日	2024年8月19日

- (注) 1. 2024年2月14日取締役会決議による配当の総額には、従業員株式給付信託の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式123,800株に対する配当金1,485千円が含まれております。
2. 2024年8月14日取締役会決議による配当の総額には、従業員株式給付信託の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式119,000株に対する配当金1,428千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	347,777	13.0	2024年12月31日	2025年3月12日

- (注) 2025年2月13日取締役会決議による配当の総額には、従業員株式給付信託の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式105,600株に対する配当金1,372千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	5,399,976千円	5,488,771千円
預入期間が3か月を超える定期預金	300,000千円	300,000千円
現金及び現金同等物	5,099,976千円	5,188,771千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

車両であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1年内	64,143	78,625
1年超	45,440	39,422
合計	109,584	118,047

(貸主側)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1年内	164,016	152,616
1年超	1,148,112	915,696
合計	1,312,128	1,068,312

3. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
流動資産	104,785	102,784

(2) リース債務

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
流動負債	32,161	38,551
固定負債	72,321	63,953
合計	104,482	102,505

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金、リース投資資産及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、預り金及び営業預り金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後6年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項

(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等のリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、販売管理規程に従い、取引相手ごとに与信限度額を設定しております。ただし、取引相手が上場会社もしくはそれと同等と判断される場合は、与信限度額を設定しないこともあります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（株価や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については主に業務上の関係を有する株式及び余資運用の株式を保有しており、定期的に時価の把握を行っております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、管理規程に従い、担当事業本部長の起案により、取締役会で承認されたもののみを実行するものとし、経理担当者が取引、残高管理、期間損益や時価評価等の損益管理、各種リスク管理を行います。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理担当者が適時に資金繰り表を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) リース投資資産 (*2)	104,785	98,967	5,818
(2) 投資有価証券 (*3)	784,937	784,937	-
資産計	889,722	883,904	5,818
(1) 長期借入金(1年以内に返済する 長期借入金を含む。)	6,004,442	5,776,967	227,474
(2) リース債務(1年以内に返済する リース債務を含む。)	114,943	111,988	2,955
負債計	6,119,385	5,888,956	230,429
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) リース投資資産 (*2)	103,064	97,620	5,444
(2) 投資有価証券 (*3)	1,014,971	1,014,971	-
資産計	1,118,036	1,112,592	5,444
(1) 長期借入金(1年以内に返済する 長期借入金を含む。)	5,497,294	5,309,747	187,546
(2) リース債務(1年以内に返済する リース債務を含む。)	116,364	113,273	3,090
負債計	5,613,658	5,423,021	190,636
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) リース投資資産の時価は、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規取引を行った場合に想定される利率により割り引いた現在価値によっております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	72,885	62,307

(*4) 「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「契約負債」「預り金」「営業預り金」については短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	5,399,976	-	-
売掛金	707,743	-	-
リース投資資産	32,462	72,322	-
未収入金	317,007	-	-
未収還付法人税等	110	-	-
合計	6,457,300	72,322	-

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	5,488,771	-	-
売掛金	678,380	-	-
リース投資資産	39,192	63,872	-
未収入金	444,571	-	-
未収消費税額等	296	-	-
未収還付法人税等	275	-	-
合計	6,651,485	63,872	-

2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	507,148	483,160	349,200	340,700	340,700	3,983,534
リース債務	36,703	36,447	21,770	14,991	5,031	-
合計	543,851	519,607	370,970	355,691	345,731	3,983,534

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	483,160	349,200	340,700	340,700	332,594	3,650,940
リース債務	44,887	30,210	23,431	13,472	4,363	-
合計	528,047	379,410	364,131	354,172	336,957	3,650,940

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における調整されていない相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	784,937	-	-	784,937
資産計	784,937	-	-	784,937

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,014,971	-	-	1,014,971
資産計	1,014,971	-	-	1,014,971

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	98,967	-	98,967
資産計	-	98,967	-	98,967
長期借入金(1年内に返済する長期借入金を含む。)	-	5,776,967	-	5,776,967
リース債務(1年内に返済するリース債務を含む。)	-	111,988	-	111,988
負債計	-	5,888,956	-	5,888,956

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	97,620	-	97,620
資産計	-	97,620	-	97,620
長期借入金(1年以内に返済する長期借入金を含む。)	-	5,309,747	-	5,309,747
リース債務(1年以内に返済するリース債務を含む。)	-	113,273	-	113,273
負債計	-	5,423,021	-	5,423,021

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券は、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース投資資産の時価は、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規取引を行った場合に想定される利率により割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内に返済する長期借入金を含む。)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

リース債務(1年以内に返済するリース債務を含む。)の時価は、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規取引を行った場合に想定される利率により割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引は、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて表示しております(上記「長期借入金(1年以内に返済する長期借入金を含む。)」参照)。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	321,550	295,213	26,336
	小計	321,550	295,213	26,336
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	536,272	603,176	66,903
	小計	536,272	603,176	66,903
合計		857,822	898,389	40,566

当連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	602,728	514,066	88,661
	小計	602,728	514,066	88,661
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	474,551	560,780	86,229
	小計	474,551	560,780	86,229
合計		1,077,279	1,074,847	2,431

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	654,679	74,673	-
合計	654,679	74,673	-

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	614,578	79,504	-
合計	614,578	79,504	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について47,525千円(投資有価証券の株式47,525千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度(2023年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	172,908	74,460	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	74,460	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの加入している公認会計士企業年金基金は、複数の事業主により設立された企業年金制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算出することができないため、退職給付に関する会計基準(企業会計基準第26号)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 複数事業主制度

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
年金資産の額	78,048百万円	87,181百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	60,438	69,572
差引額	17,609	17,609

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.50% (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当連結会計年度 0.51% (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額は、別途積立金となっております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上原価	1,305	255
販売費及び一般管理費	8,644	1,184

2. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	13,218	11,525

3. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
特別利益の新株予約権戻入益	102	-

4. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第20回 新株予約権	第22回 新株予約権	第23回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 2名	当社取締役 9名 当社従業員 5名	当社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1, 6	普通株式 22,000株	普通株式 50,100株	普通株式 344,000株
付与日	2021年4月1日	2023年3月1日	2024年5月1日
権利確定条件	(注) 2, 3	(注) 2, 4	(注) 5
対象勤務期間	2021年4月1日から 権利確定日まで	2023年3月1日から 権利確定日まで	-
権利行使期間	自 2023年4月1日 至 2028年3月31日	自 2024年3月1日 至 2029年2月28日	自 2024年5月1日 至 2034年4月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、新株予約権付与時より権利行使時までの間継続して当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人等であることを権利確定条件としております。
3. 新株予約権者は、2021年12月期に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が940百万円以上の場合、本新株予約権を行使することができるものとしております。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとしております。
4. 新株予約権者は、2023年12月期に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が1,300百万円以上の場合、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。
5. 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場

合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとしています。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではありません。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
6. 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いましたので、「ストック・オプションの目的となる株式の種類及び数」は調整されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

	第20回 新株予約権	第22回 新株予約権	第23回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	344,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	344,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	12,400	48,100	-
権利確定	-	-	344,000
権利行使	5,400	-	-
失効	-	-	-
未行使残	7,000	48,100	344,000

(注) 2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いましたので、当該分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第20回 新株予約権	第22回 新株予約権	第23回 新株予約権
権利行使価格 (円)	799	1,650	1,337
行使時平均株価 (円)	1,401	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	53,300	44,200	100

(注) 権利行使価格及び行使時平均株価については、2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いましたので、当該分割後の価格に換算して記載しております。

5. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第23回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション式

主な基礎数値及び見積方法

	第23回ストック・オプション
株価	1,335円
株価変動性(注)1	37.69%
満期までの期間	10年
予想配当(注)2	1.8%
無リスク利率(注)3	0.868%

(注)1. 「適用指針」の取り扱いに準じて以下の条件に基づき算出しております。

- (1) 株価情報収集期間：満期までの期間(10年間)に応じた直近の期間
 - (2) 価格観察の頻度：週次
 - (3) 異常情報：なし
 - (4) 企業をめぐる状況の不連続的变化：なし
2. 直近の配当実績に基づき算定しております。
3. 評価基準日における償還年月日2034年3月20日の超長期国債148の流動利回りであります。

6. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	4,191千円	15,233千円
敷金保証金償却額	11,396	14,516
未払費用	2,269	5,059
未払事業税	22,945	15,229
未払事業所税	2,530	3,015
株式給付引当金	43,727	26,290
その他有価証券評価差額金	12,421	-
その他	3,393	3,216
繰延税金資産合計	102,873	82,559
繰延税金負債		
その他	2	744
繰延税金負債合計	2	744
繰延税金資産(負債)の純額	102,871	81,815

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異 が法定実効税率の100分 の5以下であるため注 記を省略しておりま す。
交際費等損金不算入項目	2.4	
住民税均等割額	0.5	
賃上げ促進税制	-	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社及び子会社は、賃借建物であります代々木オフィス等の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、敷金が計上されているため、資産除去債務の計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法で処理しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社及び子会社は、賃借建物であります代々木オフィス等の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、敷金が計上されているため、資産除去債務の計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法で処理しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都に本社ビル(土地を含む)を所有しております。一部のフロアを賃貸しているため、賃貸等不動産には自社で使用している部分も含めております。

この賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	8,490,284	8,389,184
期中増減額	101,100	103,841
期末残高	8,389,184	8,285,343
期末時価	9,108,545	9,032,932

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、バリューHRビルの建物及び建物付属設備(7,408千円)、バリューHR代々木ビルの建物付属設備(2,622千円)であり、主な減少額は、減価償却費(111,131千円)であります。当連結会計年度の主な増加額はバリューHRビルの建物付属設備及び構築物(1,670千円)、バリューHR代々木ビルの建物付属設備(5,020千円)であり、主な減少額は、減価償却費(110,532千円)によるものです。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額によっております。なお、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合については、当該評価額によっております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	207,714	208,960
賃貸費用	55,765	44,160
差額	151,949	164,800

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	526,472千円	602,500千円
契約負債	354,722千円	430,393千円

当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度の期首の契約負債に含まれていた金額は、351,712千円です。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	602,500千円	622,420千円
契約負債	430,393千円	476,043千円

当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度の期首の契約負債に含まれていた金額は、430,133千円です。

(2) 残存履行義務に配分された取引価格

当社グループでは、予想契約期間が1年を超える重要な契約はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

事業区分は、サービスの種類・性質及び市場の類似性を考慮して区分しております。

また、各区分に属する主なサービスは以下のとおりであります。

(1) バリューカフェテリア事業 …… バリューカフェテリア®システムの提供(健診予約システム、健診結果管理システムの提供等)及び健康診断に係る代行事務等

(2) HRマネジメント事業 …… 健康保険組合業務受託、人材派遣等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1. 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	バリューカフ ェテリア事業	HRマネジメ ント事業	計		
売上高					
カフェテリア	1,465,225	-	1,465,225	-	1,465,225
ヘルスケアサポート	3,987,434	-	3,987,434	-	3,987,434
健保運営事業等サービス	-	1,344,133	1,344,133	-	1,344,133
顧客との契約から生じる収益	5,452,660	1,344,133	6,796,793	-	6,796,793
その他の収益(注) 4	180,099	123,595	303,694	-	303,694
外部顧客への売上高	5,632,759	1,467,728	7,100,488	-	7,100,488
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,632,759	1,467,728	7,100,488	-	7,100,488
セグメント利益	1,951,863	371,247	2,323,110	937,139	1,385,971
セグメント資産	9,909,805	779,698	10,689,503	6,544,951	17,234,455
その他の項目					
減価償却費	261,121	16,260	277,381	65,364	342,746
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	341,602	17,600	359,202	16,442	375,644

(注) 1. セグメント利益の調整額 937,139千円は、各報告セグメントに配賦不能な全社費用であり、当社の管理部門にかかる費用であります。

2. セグメント資産の調整額6,544,951千円は、当社での余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1.2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	バリューカフ エテリア事業	HRマネジメ ント事業	計		
売上高					
カフエテリア	1,742,081	-	1,742,081	-	1,742,081
ヘルスケアサポート	4,830,321	-	4,830,321	-	4,830,321
健保運営事業等サービス	-	1,499,493	1,499,493	-	1,499,493
顧客との契約から生じる収益	6,572,402	1,499,493	8,071,896	-	8,071,896
その他の収益(注)4	169,173	134,946	304,120	-	304,120
外部顧客への売上高	6,741,576	1,634,439	8,376,016	-	8,376,016
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,741,576	1,634,439	8,376,016	-	8,376,016
セグメント利益	1,910,796	254,385	2,165,181	1,047,428	1,117,753
セグメント資産	10,605,573	866,712	11,472,286	6,392,349	17,864,636
その他の項目					
減価償却費	292,212	21,092	313,305	62,391	375,697
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	522,104	23,307	545,412	12,125	557,537

(注)1. セグメント利益の調整額 1,047,428千円は、各報告セグメントに配賦不能な全社費用であり、当社の管理部門にかかる費用であります。

2. セグメント資産の調整額6,392,349千円は、当社での余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載をしておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	237.52円	250.06円
1株当たり当期純利益金額	37.01円	29.60円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	36.99円	29.53円

(注) 1. 「従業員株式給付信託」制度の信託財産として保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度123,800株、当連結会計年度105,600株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度123,800株、当連結会計年度105,600株)。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	970,017	791,075
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	970,017	791,075
普通株式の期中平均株式数(株)	26,208,402	26,720,589
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	36.99	29.53
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	9,507	63,352
(うち新株予約権(株))	(9,507)	(63,352)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	507,148	483,160	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	36,703	44,887	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,497,294	5,014,134	0.9	2026年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	78,240	71,476	-	2026年～2029年
其他有利子負債	-	-	-	-
計	6,119,385	5,613,658		

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	349,200	340,700	340,700	332,594
リース債務	30,210	23,431	13,472	4,363
計	379,410	364,131	354,172	336,957

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,930,119	3,962,616	6,082,112	8,376,016
税金等調整前中間(四半期) (当期)純利益金額(千円)	243,278	485,581	741,714	1,133,927
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益金額 (千円)	158,143	315,095	480,952	791,075
1株当たり中間(四半期) (当期)純利益金額(円)	5.98	11.76	17.98	29.60

(会計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.98	5.77	6.21	11.63

- (注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出していません。
2. 第3四半期に係る四半期報告書は提出していませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所に定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けていません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,120,006	5,171,381
売掛金	654,188	619,720
リース投資資産	104,785	103,064
仕掛品	8,908	3,022
貯蔵品	52,746	40,226
前渡金	54,826	95,536
前払費用	86,433	102,342
未収入金	325,275	452,278
その他	28,340	30,029
流動資産合計	6,435,511	6,617,602
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,037,020	3,050,795
減価償却累計額	731,569	849,415
建物(純額)	1 2,305,450	1 2,201,379
構築物	24,264	24,264
減価償却累計額	6,338	7,873
構築物(純額)	17,925	16,390
機械及び装置	35,531	35,531
減価償却累計額	17,622	21,203
機械及び装置(純額)	17,909	14,327
工具、器具及び備品	479,674	529,520
減価償却累計額	347,408	393,509
工具、器具及び備品(純額)	132,266	136,011
土地	1 6,279,626	1 6,374,037
リース資産	28,214	28,797
減価償却累計額	18,841	16,198
リース資産(純額)	9,372	12,598
有形固定資産合計	8,762,550	8,754,744
無形固定資産		
ソフトウェア	572,476	732,742
ソフトウェア仮勘定	3,873	34,241
その他	408	369
無形固定資産合計	576,758	767,352
投資その他の資産		
投資有価証券	857,822	1,077,279
関係会社株式	70,200	70,200
営業保証金	19,750	19,750
敷金及び保証金	104,083	122,493
繰延税金資産	99,874	79,920
その他	36,420	39,354
投資その他の資産合計	1,188,150	1,408,997
固定資産合計	10,527,460	10,931,094
資産合計	16,962,971	17,548,697

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	119,013	145,183
短期借入金	210,000	210,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 507,148	1, 2 483,160
リース債務	36,703	44,887
未払金	561,241	601,440
未払費用	31,624	42,612
未払法人税等	327,700	100,078
未払消費税等	143,867	150,224
契約負債	360,248	408,799
預り金	2,401,323	3,299,339
営業預り金	393,569	411,942
株式給付引当金	142,808	85,861
その他	13,889	11,460
流動負債合計	5,249,136	5,994,990
固定負債		
長期借入金	1, 2 5,497,294	1, 2 5,014,134
リース債務	78,240	71,476
長期預り保証金	173,973	185,273
資産除去債務	2,770	2,770
固定負債合計	5,752,278	5,273,655
負債合計	11,001,414	11,268,645
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,029,184	2,032,061
資本剰余金		
資本準備金	2,011,116	2,013,993
その他資本剰余金	99,228	242,737
資本剰余金合計	2,110,344	2,256,730
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,915,172	3,011,184
利益剰余金合計	2,915,172	3,011,184
自己株式	1,088,124	1,078,054
株主資本合計	5,966,577	6,221,921
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,145	34,660
評価・換算差額等合計	28,145	34,660
新株予約権	23,124	23,469
純資産合計	5,961,557	6,280,051
負債純資産合計	16,962,971	17,548,697

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	6,813,073	8,005,226
売上原価	4,034,450	5,247,591
売上総利益	2,778,623	2,757,634
販売費及び一般管理費	1,476,008	1,722,674
営業利益	1,302,614	1,034,959
営業外収益		
受取利息	125	283
受取配当金	40,266	36,443
投資有価証券売却益	74,673	79,504
補助金収入	13,674	14,336
その他	11,661	8,631
営業外収益合計	140,401	139,198
営業外費用		
支払利息	34,140	40,708
支払手数料	5,300	10,525
株式交付費	6,558	-
事務所移転費用	20,146	21,760
その他	788	3,457
営業外費用合計	66,934	76,451
経常利益	1,376,081	1,097,706
特別利益		
新株予約権戻入益	102	-
特別利益合計	102	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	47,525
特別損失	-	47,525
税引前当期純利益	1,376,184	1,050,181
法人税、住民税及び事業税	491,946	318,212
法人税等調整額	29,758	7,764
法人税等合計	462,188	310,448
当期純利益	913,996	739,732

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,574,571	1,556,503	99,228	1,655,731	2,566,747	2,566,747	336,273	5,460,777
当期変動額								
新株の発行	454,612	454,612		454,612				909,225
剰余金の配当					565,571	565,571		565,571
当期純利益					913,996	913,996		913,996
自己株式の取得							755,502	755,502
自己株式の処分							3,651	3,651
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	454,612	454,612	-	454,612	348,424	348,424	751,850	505,799
当期末残高	2,029,184	2,011,116	99,228	2,110,344	2,915,172	2,915,172	1,088,124	5,966,577

（単位：千円）

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	124,526	124,526	5,414	5,341,665
当期変動額				
新株の発行				909,225
剰余金の配当				565,571
当期純利益				913,996
自己株式の取得				755,502
自己株式の処分				3,651
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	96,381	96,381	17,710	114,092
当期変動額合計	96,381	96,381	17,710	619,891
当期末残高	28,145	28,145	23,124	5,961,557

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,029,184	2,011,116	99,228	2,110,344	2,915,172	2,915,172	1,088,124	5,966,577
当期変動額								
新株の発行	2,876	2,876		2,876				5,753
剰余金の配当					643,721	643,721		643,721
当期純利益					739,732	739,732		739,732
自己株式の取得							1,099,250	1,099,250
自己株式の処分			143,508	143,508			1,109,321	1,252,829
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	2,876	2,876	143,508	146,385	96,011	96,011	10,070	255,344
当期末残高	2,032,061	2,013,993	242,737	2,256,730	3,011,184	3,011,184	1,078,054	6,221,921

(単位:千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	28,145	28,145	23,124	5,961,557
当期変動額				
新株の発行				5,753
剰余金の配当				643,721
当期純利益				739,732
自己株式の取得				1,099,250
自己株式の処分				1,252,829
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	62,805	62,805	344	63,150
当期変動額合計	62,805	62,805	344	318,494
当期末残高	34,660	34,660	23,469	6,280,051

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

構築物 10～20年

機械及び装置 10年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、株式給付引当金を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社グループの主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

イ. バリューカフェテリア事業

バリューカフェテリア事業では、自社開発したバリューカフェテリア®システムを用いて、健康保険組合の保健事業(福利厚生事業)の総合的な運営支援ならびに企業の健康管理支援、福利厚生の省力化と健康経営の実施支援サービスを提供しております。また、当事業は健康管理に付随する事務代行サービス、並びに健診機関への業務支援サービス等を提供しております。

システム等の利用料につきましては、月額で請求するものと複数月単位で請求するものがあり、複数月にわたる利用料は、当該期間に従い履行義務が充足されるため、当該期間で按分し収益を認識しております。

福利厚生事業におけるカフェテリアプランの提供につきましては、カフェテリアプランを利用した顧客とベンダーの間の手数料収入であり、顧客の購買時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

健康管理に付随する事務代行サービス、並びに健診機関への業務支援サービス等につきましては、業務完了時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、重要な金融要素は含まれておりません。

ロ．HRマネジメント事業

HRマネジメント事業では、健康保険組合の新規設立・分割・合併支援のコンサルティング、BPOサービス（健康保険組合等からの業務受託収入）及び人材派遣等のサービスを提供しております。コンサルティング業につきましては、コンサルティング業務提供期間につれて履行義務が充足されるため、契約書の契約期間に基づき期間按分し収益を認識しております。BPOサービスにつきましては、BPO業務提供につれて履行義務が充足されるため、当該提供時点で収益を認識しております。人材派遣業につきましては、労働者派遣期間につれて履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、重要な金融要素は含まれておりません。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた25,335千円は、「補助金収入」13,674千円、「その他」11,661千円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた6,088千円は、「支払手数料」5,300千円、「その他」788千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
建物	2,121,368千円	2,021,994千円
土地	6,238,537千円	6,238,537千円
計	8,359,905千円	8,260,531千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	422,976千円	398,988千円
長期借入金	5,348,040千円	4,949,052千円
計	5,771,016千円	5,348,040千円

2 財務制限条項

当事業年度の借入金のうち、当社のシンジケーション方式タームローン契約(極度額6,500,000千円)には以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額又は2017年12月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにする。

財務制限条項の対象となる借入金残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	324,528千円	324,528千円
長期借入金	5,273,580千円	4,949,052千円
計	5,598,108千円	5,273,580千円

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13.1%、当事業年度14.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86.9%、当事業年度85.7%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	226,389千円	239,239千円
給与手当	445,580千円	539,624千円
株式給付引当金繰入額	19,950千円	27,111千円
減価償却費	62,353千円	62,440千円

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	70,200千円	70,200千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	4,191千円	15,217千円
敷金保証金償却額	11,396	14,516
未払費用	2,269	5,059
未払事業税	21,411	13,746
株式給付引当金	43,727	26,290
その他有価証券評価差額金	12,421	-
その他	4,457	5,835
繰延税金資産合計	99,874	80,666
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	744
繰延税金負債合計	-	744
繰延税金資産の純額	99,874	79,920

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。
交際費等損金不算入項目	2.5	
受取配当金等益金不算入項目	0.1	
住民税均等割額	0.5	
賃上げ促進税制	-	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,037,020	13,774	-	3,050,795	849,415	117,846	2,201,379
構築物	24,264	-	-	24,264	7,873	1,535	16,390
機械及び装置	35,531	-	-	35,531	21,203	3,581	14,327
工具、器具及び備品	479,674	49,845	-	529,520	393,509	46,100	136,011
土地	6,279,626	94,411	-	6,374,037	-	-	6,374,037
リース資産	28,214	8,838	8,255	28,797	16,198	5,612	12,598
建設仮勘定	-	166,870	166,870	-	-	-	-
有形固定資産計	9,884,331	333,740	175,125	10,042,945	1,288,201	174,676	8,754,744
無形固定資産							
ソフトウェア	1,844,073	360,300	-	2,204,373	1,471,631	200,034	732,742
ソフトウェア仮勘定	3,873	390,667	360,300	34,241	-	-	34,241
その他	585	-	-	585	215	39	369
無形固定資産計	1,848,531	750,968	360,300	2,239,199	1,471,846	200,073	767,352

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建 物	S - F R O N Tビル追加工事	6,592千円
	バリューHR代々木ビル追加工事	5,020千円
	バリューHRビル追加工事	1,670千円
工具、器具及び備品	サーバー等情報機器	30,300千円
	S - F R O N Tビル追加工事	9,628千円
	バリューHRビル追加工事	3,010千円
	ゼニス南新宿ビル追加工事	3,667千円
	バリューHR代々木ビル追加工事	1,956千円
ソフトウェア (仮勘定含む)	健診予約システム	104,470千円
	健診結果管理システム	143,797千円
	健診業務支援システム等	62,962千円
	バリューカフェテリアシステム	30,240千円
	疾病予測アルゴリズム開発	6,736千円
	スマートフォン用アプリ開発	36,523千円
土 地	事業用不動産	94,411千円
リース資産	社用車	8,838千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
株式給付引当金	142,808	78,624	134,452	1,118	85,861

(注) 1. 引当金の計上理由及び額の算定方法については、注記事項の重要な会計方針の5. 引当金の計上基準に記載しております。

2. 株式給付引当金の「当期減少額(その他)」の金額は、従業員退職に伴い給付が不要となったこと等による減少額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月中
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL https://www.valuehr.com
株主に対する特典	株主優待 毎年12月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有の株主の方に対し以下の株主優待を実施しております。 当社の運営するカフェテリアプラン「バリューカフェテリア®」を年会費(6,600円、税込)を無料でご利用いただけます。 カフェテリアプラン(健康診断や各種健康関連サービス)でご利用いただけるカフェテリアポイントを保有株式数及び継続保有期間に応じて贈呈いたします(有効期限は4月から2年間。ただし、株主優待権利確定日時点で継続して100株以上保有していない場合、有効期限は株主優待会員期間に準じ、1年間)。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月29日関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書

2024年4月15日関東財務局長に提出

(3) 有価証券届出書の訂正届出書

2024年4月22日関東財務局長に提出

2024年4月15日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2024年5月15日関東財務局長に提出

2024年4月15日提出の有価証券届出書、並びに2025年4月22日提出の訂正届出書に係る訂正届出書であります。

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月29日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

（第24期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月15日関東財務局長に提出

(6) 半期報告書及び確認書

（第24期中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）2024年8月14日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書

2024年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年4月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年3月1日 至 2024年3月31日）2024年4月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年5月23日 至 2024年5月31日）2024年6月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年6月1日 至 2024年6月30日）2024年7月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年7月1日 至 2024年7月31日）2024年8月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年8月1日 至 2024年8月31日）2024年9月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年9月1日 至 2024年9月30日）2024年10月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年10月1日 至 2024年10月31日）2024年11月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）2024年12月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月26日

株式会社バリューHR

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 円
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉崎 肇
--------------------	-------	------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バリューHRの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューHR及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

医療機関への業務支援サービスの収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、株式会社バリューHRの当連結会計年度の連結損益計算書に計上されているバリューカフェテリア事業の売上高は6,741百万円と連結売上高の80%を占めている。バリューカフェテリア事業においては、契約団体の構成人数に応じたバリューカフェテリア[®]システム等のシステム利用料、健康診断の費用精算・健診結果のデータ化等の事務代行手数料及び医療機関への業務支援サービス（以下「業務支援サービス」という）の提供に伴う対価等を主な収入としている。</p> <p>業務支援サービスの提供に伴う対価は、システム利用料や事務代行手数料のように一定のサービス提供に基づき単価×数量にて定期的に発生するものと異なり、医療機関の需要に応じてスポット的に生じ、かつサービス内容も契約ごとに異なり取引の契約金額も比較的重要性が高くなる。また、業務支援サービスの提供は、契約毎にその内容が異なるため、取引の経済合理性、収益の認識時点の把握を慎重に行う必要があり、虚偽表示が生じた場合の金額的影響が相対的に高い取引である。</p> <p>以上により、当監査法人は、業務支援サービスの会計処理については、取引実態を踏まえて慎重に検討する必要があり、当該サービスに係る経済合理性、収益認識の適切性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、業務支援サービスの収益認識が適切になされているかを検討するため、主に以下の手順を実施した。</p> <p>内部統制の評価 業務支援サービスに関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。特に、以下の点を理解して検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 業務支援サービスの契約締結時に、当該取引の経済合理性の有無を検討した上で承認が行われているかどうか ✓ 業務支援サービスの会計処理時に、契約内容を分析し、関連証憑との整合性を検討した上で承認が行われているかどうか <p>実証手続 得意先別売上高の過年度からの月次推移分析にて相対的に重要性の高い取引を把握した。</p> <p>上記に記載した取引のうち一定金額以上の取引を抽出し、発生経緯や取引の経済合理性について経理部門への質問、関連証憑の閲覧により検討した。</p> <p>売上高の金額の妥当性、認識時点の適切性を検討するために、契約書、提供サービスに関する報告書、入金証憑等の閲覧を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バリューHRの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社バリューHRが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月26日

株式会社バリューHR

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 円

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉崎 肇

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バリューHRの2024年1月1日から2024年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューHRの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

医療機関への業務支援サービスの収益認識

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（医療機関への業務支援サービスの収益認識）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。